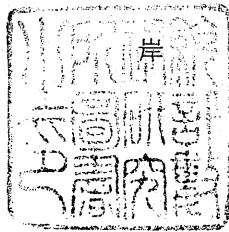


T 02
N 69
18

日本における統計学の発展

第 18 卷

話	し	手	山	中	誠	之
聞	き	手	石	橋		守
同	席	者	三	瀧	信	邦
			森		博	美
					啓	二 郎



1998年3月17日(火)

統計数理研究所にて

ま え が き

1) この速記録は、昭和55、56、57年度文部省科学研究費総合(A)によるもので、研究者は次の通りである。

江見康一、丘本正、大屋祐雪、坂元慶行\*、鈴木雪夫、竹内清、西平重喜\*(代表者)、野沢正徳、広田純\*、藤本熙、松下嘉米男、松田芳郎\*、三瀨信邦\*、森博美\*、山元周行 (\* 推進係)

2) インタビューの聞き手としては、研究者以外の方々のご援助を得た。その方々のお名前は、別巻を参照のこと。

3) この速記録の原本は、統計数理研究所図書室に登録保管される。そのほか、話し手と聞き手及び関係の協同研究者が保存する。

4) この速記録の利用に制限はつけないが、話し手、聞き手、研究代表者または推進係と話し合った後にされるよう希望する。

5) 速記録を個人的に研究するため、コピーを希望する方は、代表者がコピーしやすい形で保管しているので、それを利用することができる。

以 上

森 わが国の統計法が成立して、すでにもう30年以上たつてしまいました。十年一昔と申しますので、すでにその3倍ほどの時間が過ぎているわけです。

戦後の日本の経済や社会には、いろいろな変化が起ってきており、その変化は統計の分野についても、反作用といいますか、影響を及ぼしてきているように思われます。

実際に統計行政に携わっておられる方々、あるいは調査の現場にいらっしゃる方、あるいは一部の学者の中から、現在の統計がいろいろな意味で曲がり角に来ているのではないかという声が聞かれます。

そこできょうは調査の超ベテランの山中さんと、統計行政に長い間携わってこられました石橋さんに、お忙しい中お集まりいただき、お2人の経験を通して戦後の統計調査、あるいは戦後の統計一般の回顧、さらにはちよつと大げさかもしれませんが、統計の現状についてのお2人の目から見たご意見をお聞かせいただければ、非常にありがたいと思っております。

きょうお話しいただく主な内容としましては、まず最初に戦後の国勢調査についてのお話、それから調査員制度、調査員をめぐる諸問題、3番目に、一般には統計の調査環境をめぐる諸問題といわれておりますが、被調査者側の反応の変化などについてのご意見、あるいは体験談をお聞かせいただきます。

さらに、これは石橋さんの方に関係がより深いかと思いますが、地方統計機構の現状、あるいは問題点についてお聞かせいただければありがたいのですが。これらの

問題は、われわれは直接接する機会がないのでよく事情がわかりませんので、そのあたり、統計行政の現場での経験を通して日ごろお感じになっておられることなどをお聞かせいただければありがたいと思っております。

それから、最近は大規模電子計算機が普及し、いろいろな集計ができるようになりましたが、統計局で行う集計の他にも、地方自治体とか、あるいは市町村レベルでの地方集計がいろいろとできるようになりました。こういった地方での統計利用の現状、あるいは改善策などについてもお話しいただければ、非常にありがたいと思います。

お話に入る前に、簡単で結構ですので、お2人がいつごろから、どういう形で統計にかかわってこられたかをご紹介願います。

まず山中さんは、いつごろから調査に携わってこられたのでしょうか。

山中 私の場合は、昭和23年からですね。

森 23年というと、常住人口調査あたりからですね。指導員もなさっていたのですか。

山中 あれは調査統計で、選挙と一緒だったのが分かれまして、目黒区で統計係が独立したときからですから、23年6月です。それからずっと統計の係に52年までですか。

三猪 初代係長さんでしょう。

山中 係長になったのは32年からです。係長をやったのは45年までの13年間です。退職してから後は、続けて非常勤で7年ばかり同じ係におりましたから。初めからじや30年になるんです。

森 調査の種類ですが、国調のほかにもいままでどのような調査を担当されたのですか。

山中 結局、区で扱う調査ですね。

森 ありとあらゆる調査ということになりますか。

山中 区を通してくる仕事というと、まず国の総理府関係では、国勢調査と事業所統計調査、あと通産省関係がわりに多いですね。工業調査、商業調査。

森 労働力調査とかそういうものも……。

山中 あれは都で直接です。

三濑 住宅調査。

山中 住宅調査は国のですね。

三濑 小売物価。

山中 あれはたまにですね。決まっていから。

石橋 そうですね。不定期で。

山中 あと文部省の学校調査。

森 学校基本調査っていうのがありますね。それぞれの調査については、また後ほど伺いするとして、石橋さんの統計経歴をお聞かせいただけますか。

石橋 私は、山中さんよりずっと後輩に当たるんですけども、役所に入る前にちょっと一部経験がありますので、それからお話しさせていただきます。

昭和29年ごろの話なんですけれども、私、大学に行っていました。アルバイトに夜の仕事を探したんです。たまたま朝日新聞社の世論調査室でいろんな調査ものの仕事をやっているという話を友達から聞きまして、当時の巒田さんという世論調査室の室長さんを友達が知っていましたので、お願いして、世論調査の下働きみたいなことをさせてもらいました。当時は、調査から集計まで、

すべて人の手で行っていったので、後日大受役に立ちました。

森 調査員ではなくて-----。

石橋 調査員の仕事もやりました。当時世論調査を定期的に、いまでもやっているようですけれども、年に何回かやる。主に意識調査的なことが多かったです。

それを2〜3年経験して、たまたま役所の試験を受けたところ受かりましたので、「あなたどんな仕事がいいですか」と誘い水をかけられたとき、「美はこういう世論調査の仕事をして興味を持っています」といったようなことが端緒になって、昭和32年の4月から、大田区の統計主管係に入りました。

それ以後は、いま山中さんからお話ありましたように、いわゆる国から東京都の総務局統計部というところへ機関委任され、その後23区の区長に委任される事務、これも当然機関委任事務ですけれども、あらゆる調査について経験したつもりです。昭和32年の4月から昭和46年の3月まで、主に指定統計調査が中心ですけれども、13年間やらせてもらいました。

その後昭和46年の4月に、役所の中に主査という係長級の職があるんですけども、それで出て、今度は、あなた長く統計の仕事やったんだから、それを基礎にして、公害の問題について生かしてみないか、ということをご区長からいわれまして、公害課入りし、いわゆる公害の固定発生源である工場を対象に工場総覧調査というのを担当しました。公害をその発生源から見た場合、固定的なもの、移動的なものがあることは、ご存じだと思っておりますが、移動発生源というのは、普通、自動車とか航

空機、新幹線などの交通機関からのものであり、大田区の場合、羽田飛行場も控えておりますので、その対策も必要です。一方、固定発生源の最たるものは、工場です。騒音、振動、それに、大気汚染のもとになる工場ばい煙などです。その固定発生源の実態を把握し、これを統計的に分析し公害対策を考えてみよ、ということ、都内初の「工場悉皆調査」の担当として、3年間ばかり公害課で従事しました。

そのあと、昭和49年の4月に、やはり、調査の経験を生かして、今度は防災の面で、実態調査をしてくれないかということ、防災課の方へ参りました。

森 これは大田区独自の調査になりますか、それとも東京都の調査ですか。

石橋 いや、大田区独自の調査になります。

先ほどの公害の関係の実態調査、工場悉皆調査も、区独自の調査で、「社会調査研究所」というのご存じだと思っておりますが、三瀧先生ご存じですね。保谷市に本社のあるかなり大きな調査機関です。

三瀧 民間のですか。

石橋 ええ、民間のです。全国に、いわゆる統計調査員みたいな人を1000人は抱えているんじゃないですか。

森 世論調査などをやっている。

石橋 ええ、全部一手に引き受けています。「社会調査研究所」へは実査面の委託を、他に、統計分析については「数理計画」とかに委託してまとめた調査です。

その後、やはり同じようなことで、今度は防災面から地域の避難場所の設定資料をつくるために、そういう調査を手がけないかといわれまして、昭和49年の4月から

51年の7月まではその専業に携わって、51年8月から、古巣の統計主管課の係長ということで、もとへ戻って、現在に至っている次第です。

岸 結局、最初に新聞社で統計の仕事をしたのが、ずっと最後まで統計畑を歩んでこられたことのきっかけだったのですね。

石橋 ええ、いつの間にかそれが縁というか、つい役所の面接のときにお話ししたばかりに、それがいま生かされているのかなと思って。実際に統計の方の第一線の実務をやらせてもらっているのは、かれこれ通算20年近くになります。そういった意味で役に立ち、うれしいことだと思います。

森 それぞれのお仕事にかかわる部分については、また後でお伺いすることにして、石橋さんの統計とのかかわりが昭和29年からということのようですので、まず25年の国調、あるいはそれ以前の、山中さんが担当された最初の23年の常住人口調査から、ちょっとお伺いしたいと思います。

山中 もう覚えてないですよ。

森 この前、統計局に行って、調査票をコピーしていただいてまいったのですが、調査項目で少し変わっているところとありますと、5番目に配給関係を聞いていますね。ある資料を調べてみますと、これは25年の調査の数字ですが、25年の国調で人口が8320万、それに対して食糧管理の登録人口が8360万と、40万ほど米の通帳の登録人口の方が多いわけです。こういう常住人口調査で配給が調査されているということは、人口を教え上げるのに、



むしろ精度の向上に貢献しているのかどうか、そのあたりいかなるものでしょう。

山中 米がどうしてもついてまわるわけですね。

森 この後は、国勢調査に配給のことは別に入ってきてきませんね。この調査だけ調べているわけですね。そういうところがちよつと変わっているところですね。

山中 そのときだけちよつと違うんですね。

森 違いますね。

山中 このときはほかのことは調べないで、これが主なあれだったね。

森 それが主みたいですね。ほかにはないですね。

山中 調査としては、これはやりよかった。やさしいですね。

森 調査の項目が少ないですね。

山中 そのときは、問題は余り起こらなかつたですね。

森 それから少し複雑な調査票というのは、これは昭和25年の国勢調査ですけれども、いまの調査票と全然形式が違いますね。一番大きな違いというのは、これは他計式で、調査員の方が聞き取り記入なされるというところじゃないかと思うんです。

ちよつとコピーが見つらいんですねけれども、どういう項目が記入しづらかつたのでしょうか。

山中 現在もありますけれども、職業の分類が、一般の人にはむずかしいですね。一人一人調査員が各戸を回って、聞き取り調査をしていったわけですね。ですから、初めの世帯を回って、その家族が5人なら5人全部終わると、次の世帯へ移っていくような形式。

森 これは世帯票になっていませんで、たとえば「世帯

に5人いて1人たまたま……。そういうことはあり得ないわけですか。常住主義ですから。

三瀬 留守のほかは、原則としてはないんですよ。常住ならば。

森 留守も書くわけですね。

山中 全部終わらなきゃ次へ移れないわけなんです。ですから、調査員が1戸1戸歩いて回ったわけですね。大きな新聞紙大の調査票ですから、それを持って聞き取りで全部歩いていった。

職業のところへ行くと、本人がいないとわからなくなるんですよ。家族じゃ職業なんていうのは、「何やっているんですか」なんていわれて、知らない人かなりいますね。「うちの父ちゃん何やっているんだかわからない」って。(笑)

三瀬 まだ昭和25年といえは混乱期ですからね。この職業は、いまのようにありのままを書かせるわけですか。

山中 聞き取りで聞いて。

三瀬 職業名を調査員の方で……？

山中 判断して書くほかない。ですから、何こうの人がはっきりよく覚えてないのは、適当にしか書きようがないんですよ。ただ、会社へ行っても、仕事はわからないというのもありまして、行っている先はわかっているけど、そこでの本人の仕事はわからない。

三瀬 産業も聞いたわけでしょう。

山中 ええ、そうです。

森 産業と職業と聞いたわけですか。仕事の種類、事業の種類、従事業務上の地位。

山中 勤め先の名称というのがわかれば、大体わかって

くるんですけれども。

三瀬 いまの国調のパターンが大体出ているでしょう。

山中 ここは現在のと同じ。順序は違うけれども。

森 国勢調査というのは、25年を過ぎますと、大調査、小規模調査というのがありますけれども、もうほとんど変わらないという感じ。ただ形式がOMRになるとかいうことが変わってくるだけで。

山中 だんだん機械が入ってくる。それで違ってくる。それと、世帯票に移って調査員の仕事は減ってきている。まあ減ったようで、ほかの仕事が入ったからやっぱり同じことかもしれないですけれども、やることは違ってきたですよ。

森 国調は、戦前は他計式ですか。

三瀬 他計式でしょうね。昭和22年の戦後第1回国勢調査は個票、自計で、1人1枚。それを書かせた。もちろん世帯票もあります。

森 申告書記入心得というのが書いてありますからね。

三瀬 25年は他計一本やりですか。自計の部分は全くないですか。たとえば名前とか、生年月日とか。

山中 全部これは聞き取りでした。

森 いまですと、調査区は大体50世帯が平均ですね。25年の国調の場合、大体1人で何人ぐらい調査されましたか。

山中 これもやっぱり調査区と同じですね。

森 じゃ、150人ぐらいになりますか。これを5枚程度書かなきゃならないですわ。大変だな。

山中 150人よりも多くなる。

森 30年の国勢調査では自計式に変わってくるわけです

が、調査員が審査といたしますか、後でチェックする場合に、どれくらい修正とか、あるいは記入漏れとか、つまり最初の本格的な自計式ということでは、被調査者側がどの程度正確に書いていたのかということについてはいかがでしょう。大分、票の形式はすっきりしてきていますね。

山中 世帯で書くところと調査員の書くところと分かれています。これはいつでも同じことですがけれども、名前の例には全部名字も書いてありますけれども、こういうふうに書く人は少ないですね。やっぱり書くとき、ちよんちよんと略しちゃう人が多いですね。続き柄の書き方が、こういうのはちよつと普通の素人というか、「長男の長女」とか、こういう書き方ですね。これはこういう調査に限って使いますけれども、普通は「孫」とか、書いちゃいますね。

世帯で書く方は簡単な事項ですから。

森 あとはもう最近になってきて、マークシート方式に変わってきて、塗りつぶすときの技術だけになってしまいましたね。

三猪 届出の有無に関係なく配偶関係を書くようになっていきますね。それでトラブルというか、つまり内縁の関係で書いていいのか悪いのかとか、そういう質問をお受けになったことはないですか。

山中 自分の扱ったところにはなかったです。それは実際にはあると思いますよ。

三猪 例の、子供の数を聞き出したのは何年からですか。

岸 25年にはすでに聞いていますね。

三猪 あれは10年置きで-----。

森 25年、35年、45年、3回聞いています。

山中 大調査のときですね。

森 25年から聞いています。45年まで。

三瀬 それで何かなかったでしょうか。

山中 これは結局、このごろ問題のプライバシーのあれになってきますよ。

森 でもそのころは、まだ余り問題にならなかったんじゃないかなという気がしますけれども。

山中 あったんだけど、問題にしなかったというか、騒がなかったんですね。あることはあったんですよ。あっても-----。

森 やっぱり書きづらいのですか。

山中 やっぱり時代が違うんですね。これは。騒ぎ出すとみんな騒ぐようになるし、それほどじゃないことまで大げさになってきますね。そんなに問題にならないようなことまで、新聞なんかやっぱり余り大きく書き過ぎるんですね。

森 マスコミが大きいですね。

岸 23年の調査に戻るんですけども、あれはGHQの指令に基づく調査となっていますね。あれは区役所の方にはGHQが直接来るとか、そういうことはなかったですか。

山中 それはないですね。ただ、そういう調査をやれということ。

そのころは、GHQのいろいろな指令の問題が——大体区役所に出張所ができた当時がそうなんです。出張所の職員は、もとの町会が解散になって、出張所に移ったんですが、そのときに、町会にいた者はその属する出張

所には行っちゃいけない、ほかのところに回せという指令があった。

森 この前、あるエピソードを聞きました。当時調査員を選ぶときに、町会というのは隣組組織のような、要するに戦時中の組織と同じタイプのものだから、調査員を選ぶときにもそれと別の選び方をしなければならぬというので、結果的に当時はかなり失業者も多かったわけですから、応募はすいぶんあったそうなんです。それをじゃんけんで選んだという話を聞いたんですけども、いまお話しになったこととよく合っているような気がしますね。

山中 ですから、その町会に10年以上いた者は、ほかのところへ行っているんです。

森 やっぱりそういうふうに意識的にやられたわけですね。

山中 22年の6月に出張所ができたんです。

森 国勢調査についてはそれだけにして、次に国勢調査も含めてということになるかと思えますけれども、調査員指導の問題に移らせていただきたいと思えます。

石橋さんは指導体制のちようど中間といいますか、結び目のところにいらっしゃるわけですので、たとえば統計局と地方の統計との間の指導の問題、それから今度は、石橋さんが中心になって調査員を指導なさるといふ両側面があるかと思うんです。国勢調査については、統計局とそれぞれの市町村といいますか、区も入れてどういうシステムで指導がなされているのか、その実態をお話しただけですか。どういう形で会合がなされていて、ど

ういう注文を統計局からされるとか、そのあたりのことをお話しいただけますか。

石橋 ます、私の経験した国勢調査を振り返ってみますと、昭和35年、40年、45年の全部と、50年は指導員としてのみ携わり、それに、先日の55年の全部と、全体で4〜5回ほどあるんですけども、調査員に対する指導の前段にある国からの地方公共団体に対する指導、その後の市区町村、調査員、そのルートにおいては全然変わってないようです。ます国勢調査の場合は、あらゆる統計調査の基本であるという点から考えて、非常に研究し尽くされているという印象を強く持っています。さすが専門家だというふうに。

というのは、その中心となるマニュアル、調査の手引きですね、これを中心にして、極端なことをいえば、この手引きに書いてあることを一言半句漏らさず調査員に伝えよというのが、総理府統計局の企画者の意思で、そういう線に沿っての指導がなされている。

森 各区に統計局からどなたか見えて、ご説明になるわけでしょうか。

石橋 そこまではないんですけども、東京都の例でいいますと、総理府統計局の人が全都道府県の統計主管部局の関係者を集めての指示、それを受けて、今度は東京都主催の市区町村の統計関係者を集めての指示会議。それを、東京都の場合ですと3回か4回に分けて、いろんな面でやまして、そういう席上で指示をする。それを各市区町村の統計主管課の者が聞いて帰って、市区町村としての実際についての調査企画をするわけです。その辺のところは毎回変わってません。

そのあと、区でやる説明会を開きます。別名調査員事務打合せ会とっているわけですがけれども、その言葉の由来も一つあるんです。従来は調査員説明会、または訓練会というような言葉を使っていたんですが、調査員側から見た場合、説明を受けるだけというんじゃなくて、調査員も積極的にその調査に参加するため、市区町村との打合わせをするという意味で、打合せ会という用語に変わってきたという経緯もあります。

森 調査員が積極的にかかわってくるという意味で、名前が変わったわけですね。

石橋 区市町村と調査員が、調査についての疑問点をなくすため対等に話し合う。

森 説明を受けるというわけじゃなくて、参加するという事です。

石橋 これは、総理府統計局においては意識的にいまだに使っている言葉ですがけれども、調査員訓練会という用語を使う場合があります。ということは、上意下達という意識を強く出しているわけですね。

私も第一線にいと、そういう表現で打合せ会議を持った場合、余りいい効果が得られないことがわかっており、その場へ調査員も引き入れて打ち合わせするんだから、ぜひ来てくれという姿勢で、もう、ここ子〜4回はやっています。最近はこの区でもそういう状況にあるようです。ただ単なる説明会という言葉は排して「打合せ会」に変えて。

森 統計局もそのあたりの認識は少し足りないわけでしょうかね。

石橋 最近、われわれ、そういうふうになっています



から、統計局でもいろいろな文書を見ると、打合せ会という表現を使うようになってきたようです。

森 少しやわらかくなっていますか。

石橋 ええ、やわらかくなった。

それで国勢調査の例なんかで説明しますと、区で実際の企画をする場合、ほとんど対象者が民間の方たち、自治会、町会の推薦を受けた調査員ですから、あらゆる職業階層の方がいらっしゃるということで、昼間の打合せ会の開催は、国勢調査の場合はほとんど無理です、うちなんかの場合。この間、55年の国勢調査の例でいいますと、説明会の回数が区全部で125回。

森 これはなかなか大変だな。

石橋 夜間開催がそのうち88%の109回です。あとの12%、16回ほどは、土曜日の午後とか日曜日に開催したり、昼間やりましたけれども、いわゆるウィークデーの昼間やるというのはちょっと不可能に近い。

森 普通、時間はどれくらいかかりますでしょうか。

石橋 時間は大体3時間と見ているんです。

森 夜間でも大変ですね、3時間やるのは。

石橋 午後7時に始まって10時半ぐらいまでは何だかんだと。それは会場設定のやり方なんですけれども、われわれが地域へ行っての打合せ会ですから、町会会館のあるところは町会会館、自治会の会館とか、あるいは神社の社務所を借りたり、お寺さんの本堂を借りたり、かなりそういったところを使わせてもらっている。そうすると、調査員さんは自分の家のすぐそばだから出やすいことと、親しみがあるということで、夜遅くまででもつき合ってもらえるという利点があります。

ただ1点だけ気になるのは、やはり夜の説明となりま  
すと、年配の旦那さん方の中には一杯ひっかけてくる  
ような人もいるので、教育的な見地から見ると余り感心  
しない。そういう人が会場を一部混乱させるようなこと  
がときにはある。それが1つ悩みの種ですけれども、そ  
の場合、自治会長、町会長という人が必ずそこに来てい  
ますから、その人にちょっといって、なだめてもらう。

以上は、余談ですけれども、かなりそういった形で、  
調査上の手引きをもとにしての趣旨徹底を図ってきてい  
るつもりです。

それから、その指導に当たる人、説明者は、うちの区  
の場合、国勢調査区、13から15調査区に1人の割合で配  
置されている指導員が当たります。これは市区町村職員  
が兼業許可を取って従事する指導員ですけれども、そう  
いう人たちが分担して指導する形をとっています。

その指導員を集めての説明会は、東京都総務局の担当  
者に来てもらって区内で開催する、そんなようなシステ  
ムになっています。その席上へ、前回総理府統計局の課  
長補佐クラスの人も見学かたがたお見えになりました。  
実際には調査の趣旨とあいさつ程度でした。しかし、最  
近の傾向として、総理府統計局も少しでも市区町村の立  
場というか、実態というのを知りたいということで、出  
張ってくる場合がかなり多いようです。

森 実情視察に。

石橋 そのようです。大変結構なことだと思います。

森 指導員は全員区役所の職員でしょうか。

石橋 ほとんど99%、そういう形で運営されています。

23区を見てもおしなべてそうだといえますね。

ということは、民間の統計調査員というのは、先ほども申しましたように、あらゆる階層の方がいらっしゃる、社会的な地位のある方もいらっしゃる。そういった人たちを指導する立場となりますと、民間の人を、名目だけにしろ指導員という職責につかせて、その目的を達するということは、至難なことだともいわれてもいますし、実際問題として私どももそう考えます。ということは、民間の方たちというのは、どんな若い人が説明に立っても、最近では女性の説明者も出しますから、その場合、役所に籍を置いている統計関係の公務員だということ、一目置くというか、そういうような感覚のもとに接してくださいますから、できるんであって、公務員がいて、その下に、というか、民間のベテランの調査員の中から選んだ指導員、その下の統計調査員、その形をとってても効果は上がらないと思います。第一、この中間点に立つ人のなり手がありません。

そんなようなことで、選任ができない、適任者が得られないということで、無理やりなんですけれども次善の策ということで、地域にあります特別出張所とか、出張所という役所の機構を使って、その職員を一時教育して指導員にしているのが実情です。

森 職員が指導員になるときに、進んでなるといいますか、あるいは、もうやむにやまれずならざるを得ないというのか。そのいずれなんでしょうね。

石橋 後者の方です。

森 後者の方ですか。やはり大変ですか。

石橋 それには、それなりの報酬というものも国から出る。それに引かれてという場合もありますでしょうけれど

ども、いまはそういう時代じゃなくなってきましたね。戦後一時期は、山中さんが一番よく知っていると思うんですけれども、あったらと思うんですが、最近の国勢調査なんかでは-----。

山中 今回は特にプライバシーの問題で、調査票を外に出すのが危険だというのが、みんな役所の中でやったようです。

三瀬 指導員の場合に、石橋さんのようにずっとやっていらっしゃる方もいらっしゃるし、そうじゃない、いまおっしゃった出張所とかなんとかで、ふだんは全然統計の「ト」の字も関係ないような方も、急遽指導員に仕立てられるというか、訓練するわけでしょう。はっきりいって、中にはずいぶん質にばらつきができませんか。

石橋 ございます。

三瀬 調査員の場合には、ある意味ではやる気のある方がきつとあると思うんですね。町会の方にしても、あるいは登録制度にしても。登録制度ならよけいそうでしょう。

ところが地方公務員の場合は、別に統計をやるために地方公務員になっているんじゃない方をも指導員にお願いしなきゃならないわけでしょう。そのときの苦心談というのはないでしょうか。

石橋 やはりおっしゃられるとおりで、日ごろほかの仕事をやっている、ほかの職務をやっている公務員が、国勢調査ということで駆り出されて、その業務をやるわけですからね。でも公務員の場合ですと、そういった調査の手引きや何かをもとにしての説明を受けて、それになれるのは早いんですね。

三瀬 なるほど、公文書を見なれているということもあるでしょうね。

石橋 それからある程度、国の仕事ということで、表面的にはいえないんですけども、かなりその面に割ける時間が持てるということですね。国勢調査の午引きを勉強する時間とかなんとか。役所の中で役職を与えられたからには、変な処理をすれば、後で指弾を受けるという意識が働いて、かなりの効果は上げられる。

三瀬 そして理解度も相当なところまでいけるということですね。

石橋 はい。それから、その人たちを教育・訓練する「指導員打合せ会」というんですけども、その席上で、理解できなかつたことでも、内部ですから照会は頻繁に行われる。

山中 後から頼む指導員というのは、指導員の仕事のうちの調査票の審査が主になってくると思うんです。ですから仕事としては、調査員の仕事はやらないで済みます。調査員のあら探しというか、主に記入漏れの点検ですから。

森 指導員という場合には、調査上の苦情処理みたいなこともあるでしょうし、あるいは調査員があるトラブルを起こしたときに、調査票を回収できなくなったら、かわって行かなきゃならないということもありますね。そういうときに、ばらつきが大きければ結果にかなり反映しますね。

山中 そういう仕事はふだんやっている人の方でやりますからね。臨時に頼む指導員というのは、結局調査票の審査が主なところですね。

石橋 その職務からいって、8割は、いま山中さんがおっしゃった内容審査事務ですね。調査員から受け取ったものを、15調査区なら15調査区、自分で分担して、審査が終わるまで一枚一枚、調査員や世帯に問い合わせしたりして、まとめるのですけれども、上がってきたら自分の責任ですから、内容を全部チェックして、点検して、マーク転記が漏れてないかどうか全部調べて、区の私どもの方に納める。その中間点の業務ですから、80%は内容審査事務、それを処理するというのは、統一的に見なきゃならないですから、事務経験者でないとできません。山中 なれないうちはあるですけれども、なれてくるともう同じことですから。

三瀬 チェックの仕方なんかを、もちろん指導なさるんでしょう、石橋さんなんかその勘どころを。

石橋 はい、そうです。それはわれわれ統計主管課の人間の仕事なんです。

三瀬 指導なさるときに、国勢調査に関していえば、この間の調査でもいいんですけども、どの項目が一番むずかしいというか、いってみれば目を光らす項目ですか。

石橋 一番記入不備の多いのは事業の種類、仕事の種類ですね。そこは書いてないことはないんですが、皆さん方、自分のご職業や何かを一般に公開する場合、たとえばテレビなんかで聞かれて答えるときなど、会社員とか、何々関係とか、半ばぼかした表現をしますね。そのとおりのことが書いてある。

三瀬 それじゃダメですものね。

石橋 その辺のところは日本人はまだなれてないというか、たとえば建築関係で、大工さんなら、大工さんであ

るというはつきりした表現にならされていない。その場合は、「建築関係の仕事です」と表現しますね。土木工事なんかの場合は、ほとんどが土木監督になっちゃうんですは。職業についての国民の意識ですか、それがかなり作用しての表現になっている。

三瀬 少しかっこうよく、上位におうという無理からぬ意識ですね。

石橋 事務的な仕事をやっていらしても、管理的業務に、さも、見えるような形での表現、それを審査していて見抜くというのはちょっと技術が要りますね。

三瀬 不可能でしょう。

石橋 これは全部、再調査しないとダメですね。

三瀬 同じ不可能の問題で、学歴ですね。実は、ぼくらの研究仲間の方が、学歴詐称という言葉は悪いけれども、上位に書く、たとえば高卒なのに大卒と書くといったようなことで、その結果が、学校基本調査と何十万とズレがあると、朝日新聞に出ましたけれども、あれなんかもチェック不可能でしょう。

山中 中退なんかは、みんな卒業になっていると思うんです。

それから配偶関係の記入漏れが多かったです。石橋さん、どうですか。

石橋 配偶関係の記入漏れも、かなり今回の調査で見られたことなんですが、ぼくが考えるところでは、配偶者という言葉を理解している人が少ないんですね。

三瀬 日常用語にないんですね。

石橋 次回の国勢調査のときに、特に気をつけてもらいたいなと思う1点なんです。あれはわざと書かないんじ

やなくて、「配偶」という表現の理解度がないからじゃないかと思います。

山中 今回の場合、赤ん坊でも未婚につけなきゃいけないんですね。

石橋 そうです。赤ん坊でも未婚に「マークしろ」としてありましたね。あたりまえのことを。

三瀬 ああ、そうだ。赤ん坊は未婚なんてね。

山中 就業状態はその1週間のことを聞いているんですね。いつもそうなんだけど、あれはだれでもぶだんの仕事と解釈していますね。つまりこの調査票は、この1週間に限っているんですね。

三瀬 たまたまでも、1週間を-----。

山中 例外の人のもあることはある。これではそういう人は出てこない。これをとろうといっても無理なんですね。

三瀬 平常の状態で1週間。

山中 これは前からそういう1週間ですね。

三瀬 昭和22年から導入されたようですね。

森 そういう記入上の注意点は、説明会、あるいは打合せ会で、かなり力を入れて説明なさると思うんですけども、説明会に調査員は必ず出なければならぬわけですか。そういう制度になっているんでしょう。

山中 それは、なっていますけれども。

森 出ない人もいますか。

山中 いますよ。いつもやっているから。

森 むしろ、ベテランの人が出ないかもしれませんね。

長くやっている人の方が。

石橋 それが困るんですよ。私どもは決まった日に出席



を求めて、欠席した人に対する教育は、あとは、もう個別説明でしているんです。けれども、個別説明ですとなかなか時間がとれません。実際に30分もかければいいところですよものね。

だから、「手引きをよく読んでください」ということになってしまうわけですね。手引きも、かなりのボリュームがありますから、全部を読んで一回で理解できるという人はそうざらにいません。

三瀬 ベテランほど欠席率が高いんじゃないですか。

石橋 国勢調査は5年に1度の調査ですから、余りそういう欠席は少ないと思うんですけども、工業調査なんていうのは、毎年調査で実施されますから、先生おっしゃるようなことがいえますね。ベテランほど-----。

森 むしろ回数が多い方が、なれているということですね。

三瀬 この間の国調で、私のところに来た調査員は近所のよく知ってる八百屋のおじさんなんですよ。私のところには事後調査も来ました。それは違う人が来ましたけれども、2人とも調査員の名前、連絡先が空欄ですよ。それで、ぼく渋谷区役所に電話かけて、どういう指導をしているんだなんてイチャモンつけたの。それから住宅調査も笑は来たんですよ。あれ、サンプルですか、それも漏れてるんですよ。

だから、偶然かもしれませんが、調査員が連絡先を書いてこないというの、ぼくは体験していますね。そしてその人たちはベテランなんですよ。八百屋も、もう長年住んでいる人ですからね。

それから余談ですが、国勢の場合に、ぼくのところに不在着用の調査票が来たんですよ。

石橋 青い色の印刷物ですね。

三瀬 ぼくは運悪くそこにいたから、おじさんに「違うの配っちゃダメじゃないか」っていったの。だからいろいろありますね。ぼく一瞬、マークシートも変わったのかなと思って、わが目を疑ったんですよ。45年のと似ているんですね、ちょうど黒い線が。あれっと思って、八百屋さんのところへ行ったら、「あッ、しまった」なんていって。

石橋 ちょっと考えられないですね。不在世帯用の調査票というのは、ノ調査員にせいぜい6〜7枚しか持たしてないはずなんですね。

三瀬 私はマンションなものですから、マンションは、不在が多いでしょう。私なんか商売柄、いる方ですけれども、それもしか手渡しですよ。メールボックスじゃなくて。手渡しで不在者用調査票を渡す。

石橋 それはグリーン色の印刷物で、グリーン色の封筒に入っていないんですか。

三瀬 それは私の個人的な事情で、ちょっと集めに来るときにぼく留守にするものですから、別にもらいに行きましたけれども、問題は滞在者に不在者用を持ってきた。

山中 それで調査員は書き直すつもりなんでしょう。

三瀬 だけど本人はそうじゃなくて、明らかに「あッ、しまった」といったから、石橋さんおっしゃるように、5枚ぐらいしかないんですよ。そうあるわけないもの。封筒の枚数も、おもしろいから聞いてみたら、一定の数しかない。余談ですけども、プライバシー問題で、封筒の要求は意外と少ないといっていました。

石橋 いまのお話は、密封用封筒の件じゃなくて、不在

世帯用の封筒。

三瀬 それはぼく知りませんでした。

石橋 それはそれについて同じ数あるんですよ。だからその調査員さんは間違いですね。お会いできた人にそんな不在世帯用の調査票を配れば自分が手間になるだけです。本票に転記して、出すんですから。

三瀬 本人の明らかなミスでしたね。ぼくがよく知っているおじさんだから、笑い話で済んだけれども。

森さん、機関委任事務のことで、ちょっと伺っていいですか。

森 はい、どうぞ。

三瀬 さっきもお話の中にあっただけけれども、国勢調査その他の指定統計というのは、国からの機関委任事務で、都に来ますね。都からさらにまた、東京だったら区に対して機関委任されているわけですか。

石橋 はい、そうです。

三瀬 その場合に、いまご承知と申しますけれども、情報公開と方々でいってまますでしょう。ご承知のように、情報公開というのは、一般的には私たち国民個人が国とか自治体に対して情報を公開してくれろと、個人対広い意味の政府という関係で情報公開をいいますね。

私が伺いたいののは、機関委任事務の1段階目と2段階目とありますね。区が都に対して機関委任事務の内容をもっと自分の方に知らせてくれ、具体的にいえば、区で即刻利用するために少し集計させてくれていいではないかということ、機関委任を受けた区側が都側に——統計局というのはもう一段上になりますが、区が都に機関

委任事務の内容について、もうちょっと自由裁量の余地を広げるべきだということについて、何かお考えになることがございますか。何か調査したものを全部吸い上げていってしまう。悪い言葉でいえば下請させられっぱなしだっというか、そういう点でもし何かお考えがあれば、

石橋 きよりのテーマの5番目に、地方集計などの地方統計利用ということが出ていますけれども、機関委任事務である以上、その委任された事項については、すべてその指示どおりに全うして先方に進達するというのが、われわれの使命ですね。特別区でいえば、特別区の区長の使命で、それにたがうことは絶対できないのは当然のことなんです。その事務事業を執行する上において、特に統計なんかにおいては、こういったようなことを調べて何に役立てるんだと、被調査者から聞かれた場合に、区でも大いにこれを活用しているんだという面を強調するために、小地域集計というのが要望されてきつつあります。

私どもも都を通じて国の方に進言しているんですが、先生おっしゃられるように、最近の統計調査の結果の利用というのは、そういった面でめざましいものがありました。地方集計の中で特に小地域集計、区でいえば、区の内部の町丁別の人口集計、製造品出荷額の集計、そういったところまでいま入ってきているわけです。また、エネルギーのある区においては、それなりの進言をしまして、統計の目的外使用の申請を出して承認を得て、区独自にコンピュータに調査票を入れて集計しています。そういう方途が開けてきています。

三瀬 大田区の場合は？

石橋　うちの場合はまだ、区独自でデータを調査票からコンピュータへということはしていませんけれども、都の方で幸いモデル区にしてくれているので、東京都が集計する場合、地方分査集計と、いうんですけれども、その段階でかなり区の要望を入れ込んでもらっています。

三瀬　都がやる場合にね。

石橋　ええ、コンピュータのプリントし放しのデータを生のまもらう。やっぱり秘匿事項やなんかかなりありますから、秘匿したものを区で使えるように加工して公表します。

特に商業調査なんかの場合ですと、小地域集計しますと、難点といえはすだれ現象、ご存じだと思っうんですが、産業小分類別にやりますと、該当のないところは、「-----」となりますね。すだれだといってきられるんです。それから、やっぱり又表示、秘匿ですね。プライバシー保護の面から発表できない数字がある。それを秘匿する。そんなような作業もあるんで、活用面から見たら何かムダなような気も少しします。でも、地域からの要望ですから、それも極力公表するようにしています。

ですから、情報公開と関連するかどうかよくわかりませんが、かなりの面で発表できるものは発表してきつつあることは事実です。

三瀬　個人の場合は、学校の社会科とかそういう利用なんでしょうが、業界、企業が、たとえばこういうお店を開きたいんだけれども、その辺の人口分布はこういう商売やって成り立つかどうかということですね。そういうデータを問い合わせに来ることはありますか。

石橋　あります。いわゆるマーケティングリサーチ。

市場調査関係、これはもう区役所の統計係のお得意さん  
 というか、年じゆうお見えになります。ですから、そう  
 いった意味での情報公開ということは、極力、ご協力で  
 きる面ではサービスしています。

一番活用する業態で多いのは、やっぱり銀行さんです  
 ね。ただし、そこで私ども一番気をつけていつも事務し  
 ていることは、被調査者に迷惑を及ぼすような閲覧、発  
 表の仕方は絶対するなということです。いつも職員にも  
 いっているんです。その辺のところはプライバシーに触  
 れるケースが多分にありますし、調査したときの約束と  
 しても、この統計調査に協力していただいた場合、あな  
 たの不利になるようなことには一切使われませんという  
 ことを断っていますから、そういった面からも、事業所  
 統計の結果得られたデータというのは、一番いま情報公  
 開の接点になろうかと思うんです。

小規模、零細企業の場合、事業所名簿の閲覧はいま中  
 止しているんです。ということは、やはりプライバシー  
 の概念というのは人によって差があることなんで、先生  
 方に研究していただいて、その概念をはっきりさせても  
 らいたいというのがわれわれの気持ちなんです。

人によって個人差が激しいということは、自分の家が  
 ここで事業をやっているということを知られたくないと  
 いう人も一部いるわけですね。特に小さいところ。そん  
 なときに私どもは、事業所統計調査の例でいいますと、  
 あれは1人以上悉皆ですから、事業活動を行っていると  
 ころは全部調査するわけですね。それを「事業所名鑑」  
 とか何とか銘打って全部発表してしまう。ここ何年か前  
 まではやっています。

最近中止したのは、やはり、1つのそういったクレームがついているんです。うちの区でもあるんですけども、事業所統計調査に協力した覚えはあるけれども、こんな事業所名鑑に登載する許可は与えてないと、どなり込んできた人がいます。その辺のところは気をつけなければいけない。いまは法人経営の事業所だけに限って名鑑をつくっています。

三瀬 会社名鑑ですね。

石橋 ええ、個人経営の場合は、5人以下のは公表を差し控えています。

森 細かなことですが、先ほど銀行がお得意さんだとおっしゃったんですが、それはどういう利用なんでしょうか。

石橋 やはり顧客対策でしょうね。

山中 支店を建てる場合とか。

石橋 支店を建てる場合に、大蔵省にかなり細かいデーターの報告書を出して許可をもらうんですか。

三瀬 銀行の新設は、許可制ですからね。

石橋 かなり詳しい内容を聞いてきますね。

三瀬 それとやっぱり、引き合うかどうかということでしょうね。

石橋 そうでしょうね。市場調査の一種と理解していいんじゃないでしょうか。

森 それから、話はちょっと前に戻ってしまうんですけども、山中さんをお願いしたんですが、調査員の説明会のときに、大きな部分というのは、調査員手引きの説明と、それをいかに記入するかということなんでしょう。

けれども、たとえば国勢調査がどう使われている、あるいは国勢調査のそもそもの目的とはこういうものだというような説明の時間は、どれくらい割いてありますでしょうか。

山中 それは初めの方のほんの5分ぐらいです。5分もないぐらいで、手引きの最初の1ページにありますね。

森 たとえば被調査者がなかなか協力してくれない、ときに、調査に行ったら、どうしてこういうことを調べるのかというようなことを聞いた場合に、それを調査員がうまく答えられるようにしておく必要があるのではないかと思うんですね。そういう意味で、説明会のときに----

山中 国勢調査あたりは、そういう質問は余りないから、調査員はそれほどやってないと思う。

森 ほかの調査だとかなり問題になりますか。

山中 そうですね、それだけには特にやらないですね。

三瀬 ほかの調査に比べて、国調は別格だってよくいいますね。

統計局が映画つくったはずですけども、ああいうのをご利用になりますか。

石橋 今回の国勢調査に絡んでは、打合せ会でもやりませんでした。しかし、普通の年に、調査員を集めての懇談会や研修会をします。うちの区では、年に1回、地区別にやるようにしているんですけども、そんなときにお借りしてきて上映して、宣伝、啓蒙に努めるようにしています。あの映画は、一般国民の方たちに見てもらわなきゃ意味がないですね。調査員の人に見せても余り意味がないんで、調査員からもそれをいわれます。こうい



う映画は、機会あるごとに一般の人に見てもらえば、「統計に対する理解度が増し、調査もしやすくなる。われわれは、もう理解しているからこそ統計調査に協力して調査員になっているんだ」というような言われ方しますね。

それからいま、国勢調査はなぜ必要なんだというお話、森先生からお話ありましたけれども、それは問答集の形でかなり詳しく、最近には統計局でもつくって、配っています。

山中 前回からね。

石橋 ああいわれたらこういえ、こういわれたらああいえというような-----。

森 いわゆる予想問題集みたいなもの。

石橋 これはもうかなり詳しいものです。

三瀬 あれは統計局独自でも考えたでしょうけれども、生命保険の外務員、ご婦人外交員、あれの訓練の仕方を相当参考にしていますよ。ぼくもちよっとある会に出たんだけれども、それは大変なものだ。むしろかみつかれたらこっちのものだというんですよ。たとえば、保険だったらインフレに弱いじゃないかと、もうちゃんと答えを用意してあるんだ。

だから統計の場合も、国調なんかに協力したって、プライバシーは侵されるし、税金は安くならないし、つまらないじゃないかといわれたら、待ってました、むしろ文句いうやつほどいいんだという非常に積極的なあれは、統計局も学んだはずですよ。「なるほど、協力しますよ」というやつに限って、いつかもおっしゃったけれども、内容がかえって危ないのね。「ええ、あした書いておきますよ」なんてやつはいいかげん書くんですよ。それから

ブーブーというやつは、一度理解すればかえっていい結果が出るって、いつか、たしか一度山中さんに伺った。

保険勧誘と似ているな。ただ保険の場合は商品を売るという形だけれども、こっちは協力しても何もお返しは直接的にない。保険の場合は、入れば安心を買うというのがある。その1点を除けば、保険の勧誘員の訓練と非常に似ている。統計局はそこから学んだはずですね。

石橋 セールスマンの第1歩は「断られたときから始まる」とかいわれておりますけれども、統計調査も、ある面ではそういう接遇の仕方でもあります。

三瀬 両方とも招かれざる客という点で、全く同じだというんですね。(笑)

山中 目黒の場合は登録調査員というのがありまして、その研修会が年に1回あるんですよ。そのときにそういったことを話したりしますけれども、特に調査心得は、手引きにあるんで。

石橋 登録調査員制度をとっていらっしゃる区は、年に何回か登録調査員を集めての研修会が義務づけられていますから、そこへ来たときに、そういったような調査員の心得的なものを聞いてもらって、調査に行ったときの被調査者に接する態度や方法などを勉強してもらおうという方式をとっているところが多いですね。

森 ここで、2番目の論点である調査員制度をめぐる諸問題に、話を移していきたいと思います。

東京では、登録調査員を区単位で抱えているわけでしょうか。

石橋 はい、市区町村単位ですね。

森 それは何%ぐらいあるんでしょうか。

石橋 最近の情報ですと、23区中11区です。登録調査員制度をとって、曲がりなりにもその制度に準拠して事業執行をしているという区ですね。

山中 余りふえてないですね。

石橋 ふえてないようです。

三瀬 私のノートにあるんですが、1978年9月21日に、石橋さんを浜松町の都立職員研修所にお招きしたときに、23区中13区っておっしゃったから、減っているんでしょうか。私の伺い方が間違っているかもしれませんが、登録制度にのっているのは23区中13区、それで大田区の場合は、自治会、町会推薦方式とおっしゃった。減っているのでしょうか。

石橋 一たんのれば、やめたということは聞いてませんから、それは私のお話の間違いかもしれません。

三瀬 減ることはあり得ないですか。

石橋 一たんのって、その制度からおりたという話は聞いてません。

三瀬 一般的な経過からすれば、自治会方式がだんだんむずかしくなってきた登録制度に移るわけだから、いまおっしゃるとおりでしょうね。どうも失礼しました。

石橋 じゃ、ぼくの間違いなんで、済みません、訂正しておいてください。11区が正しいです。23区中の約半数ですね。

山中 しかし、国勢調査は、その登録調査員を余り使えないんです。

石橋 そうらしいですね。登録調査員というのは、いわゆる地域に根ざした、地域関連のある調査員さんじゃない

いですから、かなりの区で聞いている話ですけれども、使ってもらえないという不満が出ているそうですね。

山中 国調は自治会、町会の方に頼みますからね。そこから推薦してくるから、逆に町会の役員みたいなのが多く出てきてしまう。

森 町会の強いところ、比較的残っているところは、町会に依存して調査員を世話してもらおう。登録調査員制度を持っているところは、むしろ自治会のルートで調査員の調達がなかなかできにくい、やはりそういう傾向なんでしょう。

石橋 現在登録調査員制度を持っている区は、調査員選任について非常に従来からむずかしさがあったところですね。いまそのバスに乗りおけているといっちゃ表現が行き過ぎかもしれませんが、そういう区は、簡単にいえば、ある程度、いい意味での保守的な空気が残っている地域です。

森 町会組織ががっちり根ざしているところですね。

石橋 それで特別区の方角づけとして、やはり区によって、地域に関連した行政というのを重視している区がかなりあるわけです。

私ども大田区の例でいいますと、区の方針として、地域の人たちの意見をできるだけ吸い上げて区政の運営をしていきたい、そのためには協力を得なければいけない。行政側からいろいろ願いますことも、一つの協力を得る手段だと理解している面が強いんです。そのかわり、相手のいうことも聞きましょう。参加してもらおうんだという考え方ですね。

その一つの方途として、統計調査員とか、日赤関係と

か、美化協力員とかいうような形で、住民の方たち、みんな入り込んでもらう。だから統計調査についても、お願いするばかりじゃなくて、「ご協力をしてもらおう」という考えで臨むので、調査員の選任もそういった意味で区側の意向がある程度理解されているので、登録調査員制度をとらなくても運営はできる。そんなところじゃないんでしょ。だからとって、それに欠陥がないとはいえませんが。

森 登録調査員を持っていらっやらない区の場合には、一般の統計調査、国調以外の統計調査も、やはり町会組織とかを通して、調査員をお願いなさるのでしょ。

石橋 はい、やはり地域の住民の代表ということ。任意団体ではありませんけれども、自治会、町会組織というのが、区内全域に網羅されている区。うちの区なんか99%網羅しているといわれているんですけども、そのような場合、ご存じのように、統計調査の大きな目的の1つに、対象把握、漏れなく、重複なく調査する、特に悉皆調査の場合、大命題があるわけですね。そうした場合、地域に関連した方じゃないとそれは無理なんです。

そういう面で、できることならその地域に精通した方ということに焦点を合わせるならば、そこに住んでいる人が一番いいわけで、それと同時に、そこに住んでいる人は日ごろから地域の内情をよく知ってるわけですから。

それから調査員の業務から考えた場合、足を運ぶという仕事が多い。一回で済む問題じゃないですから。そういう面を考えた場合、調査の所期の目的を達するためには、地域に住まわっている人、そういう利点を生か

すには、そこに住んでいる人からの調査員選任が一番望ましい。これはいえると思うんですね。

ただ、そういった人たちがばかりに頼っているということになりますと、そのデメリットとして出てくる面、これからの話題になると思うんですけども、現在問題になっていきますプライバシー保護の問題との関連が、デメリットとして出てくると思うんです。しかし、当区の場合、そういったメリット、デメリットをいろいろ考え合わせて、現在では、まだ登録調査員制度に踏み切らずにいるのが現状です。

もう1点、登録調査員制度に、23区全部がのり切れない理由ですけども、やはりいまの登録制度の中で抱えている問題点というのが幾つかあります。

その1つは、統計調査事務そのものの平準化が図られていませんから、ある調査員さんを登録してあっても、仕事がない年、ある年、あるときは重なってあるといった形です。基本統計なら基本統計だけで、ある程度の年間を通じての平準化を図ることと、交通整理をして、ぶつからないような方途をもう一度組み直してもらえば、ここでコンスタントに仕事が与えられる。そうすれば、登録された調査員さんにも、適当な間隔で、仕事をあてがうことができます。

いまは、その調査の本数が、年によって、まちまちですから、登録してあっても、1年間仕事がなく、区で連絡をとらずにおきますと、ほとんどの能力のある人、仕事をしたいというエネルギーのある人は、他の仕事へ行ってしまう。いざ区で頼もうと思ったときにはお願いできない。こんなことが多いのです。

森 工業統計みたいに毎年ある調査は別にして、5年おきにやるものとか、3年おきとか2年おきとかありますので、重なってしまうときは3つ一緒に重なったり、あるいは全然なかったりという問題は確かにあると思うんですね。

石橋 だから登録制度をとっている区の皆さんからいろいろ聞くんですが、やはりそういう点で、調査員さんとして教育し、いい調査をしてもらうためにやっても、コンスタントに仕事がないから、どうしても逃げられてしまう。そうすると、また、新しい人を探すので新陳代謝が激し過ぎることになります。

山中 大田区さんあたり数が多いからね。

石橋 うちの場合はそうなんです。調査員の登録数の少ないところは、うまく回転できるんですが、大きなところの区はむずかしいです。この制度は少なくとも事業所統計調査の調査員数を標準に設置せよというのが、国の要綱の示すところですが、うちの場合で730名ほどなんです。その人たちを常時抱えていて、工業調査といえば使えるのはそのうちの約500人足らず、200人余ってしまうわけですね。商業調査でやはり400人ぐらいですか。それに商業は3年に1回でしょう。

三瀬 730人とおっしゃったのは、もし登録調査員を置くとすれば730人ぐらい要するという-----。

石橋 いや、国の基準で、登録した場合ピークで730人ということですよ。

三瀬 大田区の人口は大体どのくらいですか。

石橋 今度の国勢調査で66万979人でした。

三瀬 目黒区は？

山中 26万人台です。

石橋 大分違いますね。

三瀬 目黒区は登録制度をとっているのですか？

山中 調査員に登録している人は、現在大体130人ぐらいいると思うんです。大体家庭の主婦が80%以上でしょうね。男が少ない。

三瀬 もう登録調査員制度になってから長いんですか。

山中 46年から始まっていますから、ちょうど10年ぐらいになりますね。

常任じゃないですから、ふだんは別に手当を出していません。調査のたびにやってくれるかどうか問い合わせ、やってくれる人にだけ頼みます。それに工業、商業、ちょうど数が同じくらいなんです。二百何十人ですから、1人で2調査区ぐらい持ってもらえば、ちょうど足りるんですよ。

三瀬 大田区の66万とは違う。

森 長いこと調査員をなさっている山中さんにお伺いしたいんですけども、調査員かたぎと申しますか、つまりいまの登録調査員の場合、先ほど話もありましたけれども、主婦がかなり多いわけですね。ある調査をいたしましたときに、登録調査員に含まれる主婦層と、それから山中さんみたいなベテラン層との、統計調査に対する対応の仕方が違うように思うんですね。主婦というのはそれなりの仕事はするようなんですけれども、職人かたぎというイメージはないわけなんです。ですから、報酬に見合った仕事はこなすという意味で、あがってくるデータの質が少し違うんじゃないかなと思うんです。(笑)

山中 それは最初はあれですけども、なれば同じで



すよ。

森 何かパート意識みたいなものがありますね。

山中 調査区のいいところと悪いところとありますけれども、相手がいいところに当たった調査員は楽だと思いうし、ひどいところに当たると、一度でこりてしまう人もあるでしょう。いってみれば、場所によってずいぶん違うんですね。ですから、工業調査あたりは毎年やっていますから、相手がなれているという関係で、調査もやりやすいですね。

森 工場調査を担当する調査員は、ほとんど調査区の変更はないわけですか。

山中 大体同じところを持たしていますね。

森 じゃ、もう顔なじみになるということですね。

山中 私なんか工業調査25年間、ずっと同じところへ行っていますから、行けばまた来ましたという-----。(笑)

三瀬 「そろそろおいでになるんじゃないですか」なんていわれるんじゃないですか。(笑)

山中 出が遅いというところはみんなわかっています。

すぐやってくる家と、そうじゃないところと区別できるんです。決算が済まなきゃ出ないところはどことどこ。今回も90ぐらい対象がありましたけれども、まだ2〜3出ないところがあるんですね。

森 つまり、税金の申告と一緒に調査票の方も記入する方、どれくらいいらっしゃいます。

山中 個人の場合は、やっぱり確定申告の時期が済まない。最初早く出るところはそうじゃないんですね。

三瀬 これは方々でいわれていますね。なぜ12月31日現

在でやるか。

山中 そうです。あれはやっぱり子月済まないよね。

森 むしろ子月に統一した方がいいと思いますね。

山中 子月末現在の方が。

三瀬 通産はなかなかウンといわない。

山中 時期をずらした方がいいんですね。どうせ出ない。

石橋 税金の方だって、内容的には1月1日から12月31日までの実績を書いて、子月15日までに申告するんですから。それと合わせても差し支えないと思うんですけども、やはりうちの方でもそういう声が強いですね。なぜいまの時期にやるんだということ、それを理由にしての未提出が、かなりの件数に上りますね。

三瀬 結局そこまで待つわけでしょう。

石橋 待つんです。ですから早く集計なんかできるはずがない。

三瀬 意味ないですな。

石橋 ただ、そこを出発点とすると、やはり、よけいずれ込むということはいえますね。いまの12月31日現在で、これは税金とは関係ないんだということ、従来からずっといつてきていますし、実際に税金とは一線を画しての方向をとっていますから、それを崩したくないという一つの狙いが、通産省の方では強いようですね。

三瀬 一つの理由はあるわけですね。

石橋 それから代案の好ましいのがないということですね。その時期を変えるとすると子月31日、年度がわりですね。その時期はやはりデメリットの方が強い。転勤、転入学の時期、主に転勤ですね。そういうあれで、データを書いてもらうについて、好ましい時期じゃないとい

っていますね。それに、時系列的な面が強く作用しているようです。

三瀬 また調査員制度ですが、山中さんなんかお考えになって、さっき石橋さんもおっしゃったけれども、目黒の場合に、登録調査員制度がやめになるなんてことはあり得ないですね。そうすると、逆に今度石橋さんの方は、いまの自治会時代というか、町会推薦方式がまだ当分維持できそうな感じでしょうか。

石橋 うちの方では、やはり登録調査員制度をとらないかわりに、極力、調査員と区の方の意思の疎通を図るといふことで、その年間で調査に従事してくれた調査員の方を、18の地区があるんですが、地区別に集めまして、調査員と区との懇談会を持っているんです。調査員の日ごろ思っていることを全部いってもらって、それを吸い上げて、都のいろいろな会議や何かのときに、調査員の意見として開陳するようにしています。

そういった中で、少しでも改善できていく方向づけが見出されるならば、こんないいことはありません。今後も続けます。またそのときに、自治会、町会長あたりから強く、統計調査員の選任なんかはわれわれに任すのはもってのほかだというような強い意見は、いまのところ18地区とも出ておらず、建設的な意見が多いです。

私としては、選任拒否の声がかかり出てきた場合には、それなりに登録調査員制度への移行を真剣に考えなければいけない時期じゃないかと思っているんですけれども、上司も、いまその時期ではないと判断しています。ということは、先ほども申し上げましたように、いい意味での保守的な考え方としては、われわれの町のことはわれ

われで解決しようじゃないかという面で、ある程度の住民の協力が得られているといってもよいと思います。

もう1点、これは先生方のご協力を得て完成されたものの1つなんですけれども、調査員の報酬、これの改善がかなりなされてきています。一時期、戦後、山中さんなんかが一番よく知ってる、昭和20年代から30年代の前半にかけての調査員の報酬の安いことは、それこそひどいものだったですね。

その当時から比べますと、いまの報酬は、私もちょうどその過渡期からずっと事務をやってきていますから、自分でも記録を持っていますけれども、格段の進歩があります。そういった面からしますと、それ相応の報酬を支払っての事業をお願いするんですから、町の受け取り方も違うんです。

一例を申しますと、最近の工業統計なんか、1対象当たり約1000円弱支払っているんですね。その点で見ますと、民間でやっているいろんな調査機関の手当と比べてみても遜色はないです。

そういう格段の進歩があったというか、そういった面での改善が図られているということは、やはりそれなりに地域の受け取り方が違ってきています。だから最近では調査員を集めての説明会や何かで、調査員手当が安いとかいう意見は一つも出ません。前はもうかなり強く出たんです。1日われわれが働けば、4000~5000円の稼ぎがあるのに、この調査を頼まれて苦勞してやっても、1日当たりにしたら幾らにもならない。こんな安いカネで人を使うのはとんでもない話だという論理で、かなりやられたものです。最近では、そういう意見は出なくなってきました。

ました。調査員の選任難ということがいわれて以来久しいですが、そういう面では改善されました。

ただ、質の問題で云々するならば、これはもう登録調査員の方にはかないません。それだけ事務は市区町村職員にしわ寄せされていることは事実です。

森 審査なんかやっぱり大変ですか。

石橋 はい。

三猪 石橋さんなんかごらんになっていて、理論的にというほどじゃないけれども、やっぱり筋としては、あるべき方向というのは登録制度だとお考えになりますか。

石橋 私は、登録じゃ弱いんで、常任調査員制度というのを、よく都の会議や何かに出て、発言しています。いわゆる、専門家の養成ですね。いまの登録調査員制度というのは、調査員の選任難ということに絡めて、各市区町村から強い要望が出て、常任調査員制度に持っていきという声が強かったんですけども、常任調査員制にしますと、それなりの委嘱料を払って、それ相当の待遇を図らなきゃいけないというので、その中間をとった形ですね。登録をしておく。登録ですから、役所側としては約束したわけじゃないですね。

三猪 拘束はしない。裏返していえば、足どめ料なき常任制ですね。

石橋 常任制にすれば、何かと足どめ料みたいなものを払う必要があるし、むずかしい面があるのかもしれませんが。いまの制度だと、ただ、単に、役所にある名簿に統計調査員をやってくれる人として登録されているだけであり、年に1回なり2回なり、研修出席が義務づけられていることぐらいです。その他には、総理府統計局や、

東京都で、発行している「調査員だより」を読んでもらい、日ごろから統計調査に対する理解を深めておいてもらう程度です。そして、調査のときに、区役所から頼まれば従事してもらう。そういうことにすぎません。

登録調査員制度の中で、まだ問題点として残るものがあります。それは、実際の調査に従事して事故が発生した場合には、公務災害補償を得られる。しかし、いまの登録調査員制度の中で、たとえば区で、登録調査員の研修会をやったり何かした場合、途中で交通事故に遭っても、何ら補償がされない。身分保障されていないんですから、そういった面では、こわくて会合も開けないということをする人もおります。

三瀬 保険制度を導入したらどうだという話もありますね。

石橋 ええ、ありますね。

三瀬 保険料は区なり都なりが払って。

石橋 ただ、大蔵省の査定で今度もダメだったとかいう話を聞きました。

三瀬 逆に登録調査員制度の問題点というか、何かあら探しみたいなおとばかり伺ってあれだけど、改善点といった方がいいか、登録制度をずっと昭和45年からやっている目黒区さんとして、こういう点はもう少し改善されるべきだというのは、何かございますか。

山中 調査員に登録している人は、全部初めから同じ人じゃなくて、入れかわりがだいぶあるんです。そういった人にやっぱり調査になれさせる。それが年に1回ぐらいやっても全部集まらないですから、そういう研修をも

つとやった方がいいんじゃないかと思うんですね。

実際の調査に行つて、ぶつかった場合に、どういふふうにするか。手引きを読んでもらえばわかるんですが、それだけじゃ——それこそ訓練というか、そういう調査をやりつけている人はいいんです。初めてやった人もなれた人も一緒ですから、みんななれた人になってしまえば問題がなくなるのですが、そういったなれさせることが第1ですね。

三瀬 目黒の場合に、80～90%主婦とおっしゃいましたでしょう。わりあい定着率はいいんでしょうか。つまり新陳代謝はあまりないですか。

山中 ないようです。年として、40代、50代が一番多いですね。

三瀬 だいぶ前、ぼくは、雨の降る日に目黒区に何かお話しに行ったことがありますね。あれ、調査員さんでしょう。

山中 そうです。

三瀬 受ける感じがとても熱心でしたね、あんな天気の悪いときに。だから、やっぱりそういうメリットがあるのかなと思って。

さっきの石橋さんの区の例とよく似たのに、大阪でちよつとこの種の——調査ではないけどやったときに、いわゆるだんな衆が自治会の責任者でしょう。戦後何年、どうしたってだんな衆に世代交代が起こりますね。そうすると、やっぱりだんだん困難が出てくるというふうなことを、ちよつと大阪で伺ったことがあるんです。

石橋 やっぱりいまこの時期に来て、ちよつと世代交代の時期ですね。後がまがないような形で、うちの方は

登録制をとっていなくても、登録制をとっていると同じような面もある。世襲とまではいいませんが、長くその地区をやっていた方がおやめになるという場合には、後がまを何とか世話してほしいというようなことを、うちの方でもいうわけですから、やはりそういった面で探す骨がきついという声も聞いていますけれども、いまは、何とかやっております。

三猪 目下はね。

石橋 それでは登録制と何ら変わりがないんじゃないかなと思える面も、ある程度あるんです。ということは、統計調査というのはある程度専門的な面の仕事で、調査対象者からちよつと何かいわれた場合に、引っ込んじゃうような気の弱い方じゃ務まる仕事じゃないですから、やはり一回やってこりたという人は全部やめてしまいます。すると、その地区の中でも、統計調査に多少でも興味を持ってやってくださる方はある程度限られていますので、去年やったんだからこしもし、こししゃったんだから来年もというような形での連続性を持った方が多いですね。

そういった意味じゃ、ただ登録してないということだけで、連続性、固定化、定着性といった面では、率で見ますとかなりの定着化が図られています。

山中 大体同じ人がやるでしょうね。

三猪 大阪の吹田市で聞いたんですけれども、そこはちよつと山中さんのところのように、主婦が圧倒的に多い地区なんですね。やっぱり若い主婦なんかは、最初意地悪をいわれて本当に泣いたというんです。しかし、それを乗り越えると、自分の生きがいというか、社会参加と



いうか、 /っ そういう目が開けて、 コミュニティーが広がった。生涯教育じゃないけれども、 そういう自分の生きがいを感じたという話を聞いたことがありましたね。だから、 いろいろ主婦の取り組み方でも、 いい面もあるなと思って-----。

山中 それはありますけれども、 やっぱりその人の性格ですね。

三瀬 もちろんそうでしょう。 そのときに、 やっぱり先輩に励まされているんですよ。私、 やめようかと思って、 姉さん株にいったら、 そこを私も乗り切った、 そこを乗り切れればむしろ視野が開けるといふうに、 激励されたということを感じましたね。

山中 積極性のある人じゃないとね。

石橋 そうですね。

森 話がちょっと前に戻るかと思うんですけど、 石橋さんにお伺いしたいのは、 質のいい調査員をどのようにして確保して、 あるいは養成していくのかという問題があると思うんですね。

先ほど /っ おっしゃったことは、 いろいろな調査の周期をうまく統一して、 常に仕事があるような条件をつくり上げながら、 登録調査員とか、 あるいは常任調査員制度に持っていくという方向が、 /っ あると思うんですね。

実際に、 いまの政府の統計予算なんかを見てみますと、 たとえば農林省あたりではずいぶん予算を持っているわけですね。 実際に直轄の出張所も抱えているわけですね。 それをもし公開してもらえれば、 調査員の確保という面も、 かなり大きな資金的な、 あるいは組織的なバックができるんじゃないかと思うんです。 そのあたりの見直し

といえますか、どういうふうにしたらいい調査員が確保できるか。先ほどの話の続きとして、石橋さんに持論を語っていただきたいんですけども。

石橋 まず調査をお願いする側、われわれから考えた場合は、やはりそれなりの仕事をその人たちに与えていかなきゃならないという面からすれば、先ほど申しましたように、いま市区町村に依頼されている指定統計だけとっても、十指に余るぐらいの本数、種類があるわけですね。それを、私の考えでは年に3~4本程度に、いわゆる承認統計や何かも含めて整理して、それを5年計画なら5年計画でローテーションをはっきり組んでおいてもらう。まずそれが第1だと思っております。

その後、常任調査員制をとるとするならば、いまは事業所統計調査の調査員を基準にしての登録数とかいっていただけますけれども、そういったことじゃなくて、うちの区の規模で考えた場合、最低限は200と踏んでいるんです。その200人の方たちが、コンスタントに養成され、統計調査業務に従事してくれるならば、国勢調査以外のあらゆる統計調査を全部処理できると思うんです。

と申しますのは、先ほど山中さんもおっしゃったように、工業統計を見ても、いま1調査区が17~18件に1人の割合で配置されることになってはいますが、それを5人分処理するという形で従事してもらっている人も、現実にはいるわけです。そういったようなことを考えれば、1人の持ち件数を多くしてもらえばいいんで、それだけの報酬も自動的に5倍にふくれ上がりますから、そういった形をとれば、そんなに多くの調査員を確保しておかなくても、最小限ぎりぎりの数で乗り切ることができる

と思うんです。

その常任化された調査員の人たちの教育、研修という面の拡充を図っていくことと同時に、先ほど三潁先生おっしゃった、いわゆるその人たちの処遇上の問題としての委嘱料的な面での配慮をしてもらう。常任化というのはそういうことですから、その面での制度化を図ってもらいたいんです。

そのためには、いまの指定統計のあり方を改革する必要があると思います。現状は縦割り行政の最たるものです。そのところを、行政管理局が制度上は、統計審議会や何かのお仕事をやっていると同時に、いまいう統計調査の交通整理をやっているようにすけれども、いい過ぎかもしれないけど、実際には、第一線で考えた場合、何にも機能を果たしていない。そうとは思えない状況ですね。それをやはりもう少し、少なくとも基本統計だけでもそういったことを考えて、第一線の調査ということも考えてのあり方というのを、もう一度整理し直してもらえないかなと思っています。

そのためには、指定統計だけじゃなくて、国の基本的な施策に反映させるためのデータづくりならば、承認統計も入れてもいいと思うんです。それ相当のお金を使っているわけですから、そういった面を考えた改善がなされるならば、統計に対する理解度が低い、低いとはいえない、歴史が古いですから、理解してくださっている住民の方、国民の人もかなり多いです。そこを利用しなければ、いまのままでは、先生方よく「統計環境の悪化」という言葉をお聞きになっていらっしゃるでしょうけれども、それをつくり出しているのは企画者側、むしろ統計

調査を実施している側だと思えます。

一例を挙げましょう。56年度の事業の中で、市区町村、23区が実施することになっているんですけども、工業統計調査、12月31日現在の実施です。これは製造業を営む事業所がすべて対象になりますね。同じくその中で従業員30人以上の甲調査対象事業所については、エネルギー消費構造統計調査というのが1年前からついています。それに合わせて、ほぼ5年に1回の12月31日現在の工業実態基本調査が加わります。これでは3本一時に同時実施です。そのうちの前二者は指定統計、最後の工業実態調査は承認でしたか、それが同時実施で、同じ市区町村役場から対象者に依頼に行くわけです。受ける側は1事業所です。耐えられないですよ。私どもも、その処理には腐心しています。

そういうことがあっていいのかどうかということ。そういういったことをすることによって、被調査者の方では、統計そのものに対する忌避観念というんですか、「そんなにひまじゃないんだ。われわれは営利企業体なんだ。でも、お国のためということでご協力をしてきているんだから、少しは考えてほしい」ということは、当然いっておかしくない人たちじゃないかと思うのですよ。

その交通整理が何にもなされないまま、聞くところによると、通産省の中でも、工業統計は大臣官房調査統計部、それから工業実態基本調査は中小企業庁が主管だとか。調整が図れなかったんで、よろしくということなんです。

森 省の中で、調整がきかないわけですね。

石橋 だから、これが行政管理庁に効くわけない。そこ

のところですね。

三猪 いまのは、一々全部二もっともなんだけれども、二承知のように統計審議会がありますでしょう。あそこに反映の仕方が非常に弱いわけですよ。というのは、統計審議会のメンバーに、被調査者の代表はだれもいない。もっといえ、調査の前線というか、調査員とか石橋さんとかいう、要するに調査の第一線の声を反映する人は、東京都の統計部長一人ですよ。全然ダメなの。それでわれわれという言い方はおかしいけれども、多少とも野党的な立場の者は、そんなことじゃダメだから、たとえば労働組合の代表とか消費者団体の代表を入れたらどうだ、いってみれば被調査者の代表を入れたらどうだといっても、全然ダメなんですよ。ところが、入れている国は外国にいっぱいあるんです。

結局、いまの統計審議会のメンバーというものは、各省の代表プラス若干の学識経験者でしょう。しかし、おっしゃるとおり各省の力がきわめて強く、しかも各省の中でも統制がとれないとおっしゃった。そのとおりでしょう。それがそのまま出てきて、しかも統計主管ではそれはどうにもできぬ。主観的には何とかしたいと思っているでしょう。けれど、何にもできないんですよ。

山中さんなんかも参加なすったんでしょうけれども、全国統計大会で毎年毎年同じような決議をやるんです。するとこっちの答えは、毎年「前向きに検討する」、そんなことばかり毎年やっている。痛くもかゆくもないわけですよ。それでお祭みたいに大臣表彰、上から下に紙切れくられて、バカなことをやっているんです。

それを突き崩すには、ぼくはいまお話を伺ってふと考

えたのは、やっぱり石橋さんなり山中さんなりの声を、  
 区を通じ、都を通じ、行管を通じやったんでは、いつま  
 でたっただってダメなんで、別にプレッシャーグループじ  
 ゃないけど、あるとき直接生の声を聞いてくれというん  
 で、審議会の連中に聞かしたらいいと思うことがあるん  
 ですよ。というのは、いまの審議会の会長の森口さん  
 という数学畑の人がいるんですが、この人はやや野人的な  
 ところがあって、たとえばそういう人を引っぱり出して  
 ——というのは、ぼくなんか努力しなきゃいけないんだ  
 けど、生の声を直接聞いてくれるというのをやって、少  
 し衝撃波を与えた方がいいんじゃないかと思う。

全統連の大会なんかで決議文を読み上げて、行政管理  
 庁が各省のお答えを出すでしょう。みんな前向きに検討  
 しますという。ということは、やらないということをして  
 いるんだから、それはご承知のように何十年もやっ  
 ているわけですよ。それを崩すには、ぼくはいまの上意  
 下達のパターンを変えないことには、ダメなんじゃない  
 かなとしみじみ思います。いまのような声は、みんなた  
 くさん出ている声ですね。全くそう思いますね。

石橋 そういったことを、私なんかは、山中さんよくご  
 在いだと思うんですけども、こういう性格でどこへ  
 行っても思ったことをいう方なので、都の会議や何か  
 年に何回かありますが、その都度いつているんです。声  
 を大にしていつているんですけれども、先生おっしゃる  
 ように大体そこでストップしているようです。

東京都にいわせると、こういうふうになっています。  
 全国には47都道府県ございます。全国統計主管部課長会  
 議や何かで東京、大阪、愛知、それに神奈川あたりは共

通の広場で話ができるけれども、あとの道府県はやはり全然乗ってきてくれない。だから、幾ら発言しても衆寡敵せずというんですか、数の上でかなわない。それでいつもうつろな思いで帰ってくる。それで引っ込んじゃうんですかというんです。ぼくはそのために、作戦上のことかもしれないけど、事業所の数、国民の数、工場の数、商店の数からいっても、東京都は47都道府県中パーセンテージでいったら10%を割っているものはないはずだ。10分の1の発言権はあるはずなんだから、がんばってほしいということをするんですけれども、なかなかやっぱり役人根性というんですか-----。

三游 ご存じの長田光洋さん、ああいう人が統計部長になったらいいでしょうけれども、この間なんかひどいですよ、統計部長が2月でかわっちゃうんだから。ああいうことをやっていけば発言も迫力ないですよ。でも、やっぱり東京に行管庁があり、審議会があるんだから、東京で石橋さんのような方をもう少し何人か集めて、直接もの申すというチャンスを、ぼくは努力して本当につくりたいと思いますよ。本当にどうかしなすや。

石橋 本当によりよい統計を導くためには、必要なことですよ。お金は、いまはかけてなくはないんです。いろんなあらゆる調査のことを考えてみますと相当かけています。

それから先ほど森先生おっしゃった、例の農林省の機構云々というお話がありましたけれども、あれはそもそもGKの流れをくむ発達史がありますね。

森 作報制度ですね。

石橋 だから、本来的な面で考えた統計とは、ちよっと

また意味が異質と云っては変ですけども、あれが本来の姿なのかもしれません。統計そのものを機関委任事務として置くんじゃなくて、それぞれ本省直轄の統計省というようなものができて、全国にその出張所、農林省の統計調査事務所みたいな形で、あらゆる調査がそういう形で行われるのが本来の姿かもしれませんけれども、現状で考えた場合、あの組織そのものが、行政整理、改革的に一番最初にやり玉に上がるシステムになってきているようなんですね。

あれほど充実した形でもって、農林省は、国民の食糧ということ、当時昭和20年代はそれは一番の大命題ですから、その確保のために生まれた組織なんでしょうけれども-----。

三瀬 いまだに膨大な人員を抱えて、今度の行政改革なんかもあれこそ一番のやり玉なんだけど、生首は切れなにかいってやらないんですね。

石橋 確かにああいった制度ができてい以上、あの人々を地方では統計調査に大いに活用するのもいい面だと思ふんですけども、地方はいろいろ聞きますと、必要ないそうですね。いまの制度で十分なんですよ。いまの登録調査員制度だって、人口10万以下の市についてはまだ制度上認められていないんですよ。人口10万以上の市と23区がそうですね。それほどせっぱ詰まっていない。

それで報酬のことばかりいって申しわけないんですけど、都合の報酬と地方の報酬がまるっきり同じというのが、そこに平等さを欠くんじゃないかという面を、こっちからいわしてもらえば強くしますね。ということ、統計に対する意識度が違うのと、民度の差がありますね。



やはり調査のやりやすさ、難易度から考えたらまだまだ地方の方が——統計調査員の選任のしやすさ、それからその人たちに被調査者の接する態度なんか見たらば、都会地の方がずっとやりにくくなってきている現象はいえると思うんですよ。だけど、手当配分は全国一律パーですから、そこから考えたら、いい過ぎかもしれないけど御の字じゃないですか。何も困っていることはないから、発言しない。

三瀬 国調の手当は、ほかの調査に比べたら、苦勞に比べて非常にいいと聞きますね。

山中 そうですね。

三瀬 しかし、いまの石橋さんのおっしゃった問題はともむずかしいと思いますね。さっき山中さんもおっしゃったけれども、結局ベテラン調査員も1年生も同じ手当、それから困難な対象でもやさしい対象でも同じ。これは差をつけりゃいいんだらうけれども、なかなかむずかしいでしょうな。

森 また査定するのが大変ですね。

三瀬 ウエートをつけるのがむずかしい。

山中 数とかいうのになってくると、終わってからじゃないとつけられない。

三瀬 それで区なり何なりは、若干のあれはするんでしよいか、非常に困難なところの調査員には。

山中 そうじゃなくて全体的に、国の手当以外に、何か品物でたいてい出しているようですね。

三瀬 上乘せね。国調の場合は、東京都は上乘せしていると思いますが、区では上乘せなさいますか。

石橋 報酬の上では上乘せはしていません。ただ、いま

山中さんおっしゃったように、区によって、区の一般財源を活用しての謝礼品の送付というようなことをしている区が、かなりの数に上っています。毎いところで1人当たり1000円から1500円ですね。

三瀨 大田区の場合も、何かなさっていますか。

石橋 うちの場合は、国勢調査員約5000人を選び出すために、努力してくれた自治会、町会の長、役員、その人たちが約200人いるんです。調査員には調査員手当が支給されますけれども、選任業務に当たってくれた民間の自治会、町会の役員の方たちには何にもないんで、区としてその人たちに1人3000円相当の品物を選んで、差し上げた。

それから先生おっしゃったように、国勢調査員は、報酬についてはあまり多寡をいわない方たちが多いことと、かなりの額は出ていますから、今回は見送ったんですけども、それだけに日ごろの工業調査、商業調査、事業所調査、住宅調査、そういった調査に従事してくださる調査員さんの方が、より大変だということ、調査が終わった都度、区として記念品2000円ぐらいのものですけれども、報酬とは別に区から届けます。それでいわゆる額つなぎをとということなんです。

森 調査員問題については、まだいろいろ聞きたいことがあるんですけども、時間もありませんので、次の話題に移らしていただきたいと思います。

ここでいまさら取り上げることもないかとも思うんですけども、ただ、いまの統計を語る場合にどうしても避けて通れない問題として、調査環境の問題があるかと

思うんですね。山中さんは調査員のフロでいらっしゃるので、直接調査環境の問題、あるいは調査拒否の問題を実感されたことは、あまりないかとも思いますけれども、指導員として間接的にその問題に直面されたことも、たびたびあるんじゃないかとも思います。そのあたりの経験なども織りませで、少しお伺いしたいんですが。

最近ではプライバシー問題とか、あるいはニコ1、2カ月の間に、情報公開の話題がマスコミにたくさん出ているように思うんです。先ほどの話でも、問題自身としては以前からあったようなんですけども、取り上げられ方、あるいは一般の人たちの受け取り方が、現在と以前とではずいぶん違うようですね。

山中 昔といまとで、だいぶ違ってきましたね。結局、前の方がやりよかったですね。相手が素直にやってくれたという感じがしますね。最近になってくると、やっぱり民主主義のはき違えですか、そういう方があるんじゃないですか。それで調査がやりにくくなってきた。「こんな調査やらないでもいいんじゃないか」というような文句をいう人がふえてきましたね。拒否とまではいかなくても、一応は何かというような態度がね。

森 ああいうのもはやりかぜみたいなもので、どんどん広がっていきますと、ますます深刻になっていきますね。

山中 そういう意味で、だいぶ個人的には違っていますね。

森 国調とか、工業統計とか、いろいろな調査を担当されて、一番やりにくいのはどういう調査でしょうか。

山中 やっぱり税金とかカネに関係するのは、商業調査でしょうね。相手が税金ということがすぐ頭にひんたくるんで、あれは本当に正直なものが出ているかどうか疑

わしいぐらい。

森 前に東京都の長田さんが話されたときに、商業統計は頭のしけたしか信用できないなんて話をなされたわけですね。

山中 それはやっぱりそういうのを考えて出しているんじゃないかと思われるものも幾つかありますね。だから、調査者の反応も、やりにくくなっていることは確かにいえますね。

ただ、相手次第で、これも受け持ちがいいところに当たった人は、そういうのに出会わないからあまりわからないだろうし、場所によって相手が悪いところだと、幾ら説得してもやってくれない人は、どこにでもありますよ。毎回、調査のたびに必ず出さない人がありますね。これは感情的にそういうふうになってしまっている人もありますね。

この間、工業調査をやった後の指導員の審査をしている段階で発見したんですが、調査票の記入漏れか何か、再調というか、調査員がまた頼みに行ったわけですね。それを渡すのを、業主というかおやじに渡さないで、従業員に渡しちゃったらしいんです。それで電話をかけてみたら、「何でマル秘の調査を従業員の者に渡すんだ、今度はおさないから」と怒っているんです。マル秘のものだから、やっぱり業主に直接渡してもらいたい。よくわからないけれども、包まないで、ここが漏れているから直してくださいといって渡したらしいんですね。そんなふうに感情的になってきちゃうと、もうダメなんです。幾らおとなしく出ても、調査員によってはそこまで気を使わないから。

森 今回の国勢調査では、統計局で苦情電話受付を設けたらしいんですけども、区に直接そういう苦情が来ることはございますか。

石橋 かなりあります。

森 どういう内容が多いでしょう。

石橋 やはり先ほど先生方おっしゃったように、マスコミの影響を受けた関係のプライバシー関連ですね。それをくだいていいますと、その中でも一番多かったのは、調査員選任に関する苦情。これは当然第一線の市区町村役場で決めることですので、国に苦情をいう前に区へというケースが多かったですね。一番目立ちましたね。

じゃ、調査員選任に関する苦情が多かったというけれども、その前、区としてはどんな手をそれに対して打ったのかということからご説明しますと、まず当然なんです。先ほども申しましたように、国勢調査の本旨である漏れなく、重複なくその地域を精査するというのが大命題ですから、地域に精通した人から選ぶというのが、調査の目的からすると一番の得策なわけですね。それと相反しないように、調査員の選任をわれわれはしていかなければいけない。

そういった面を考えまして、大田区の場合は、普通の民家が並んでいる地域においては、街区をまたいだ形で調査員を選任してほしい。同じ自治会、町会内でも構わないから、自分の家を自分が調査するような調査員の選任の仕方は避けてくれということ、自治会長の方にも強くいいました。

森 相互乗り入れ。

石橋 そうです。相互乗り入れですね。

それから集団住宅地域、いわゆるマンション、住宅公団とか住宅供給公社というようなところは、縦型の場合は共通の階段の利用者、並列の場合には同じ廊下の人からは選ばないように、それは相互乗り入れしてくれという事で、調査員の選任にまず当たったわけです。

いわゆる社会施設や寮、独身寮や何かについては、例外として、その管理者ということでごじいました。

私どもはこういう方針で調査員の選任に臨んだわけですが、その目的を達せられたのは、約60%でした。あとの40%はいろいろな事情があって、ごく近くの地域の中から、直接選ばれました。そうした経過がありますが、やはり住民の方がおっしゃられることは、あまりにも調査員が近過ぎるということ。プライバシーがこれでは守られないじゃないかという趣旨の発言、苦情でしたね。

そこで、これに対応して私どもとしては、総理府統計局の方でも用意した密封用封筒の確保もしていたわけですが、そういう人々には、直接区役所の窓口を持参してくださいとか、郵送ということはいいませんでした。「どうしても、ご協力してほしい。もしよければわれわれ区の職員がお宅へお伺いして、受け取ります。内容を調査員に見られたくないんならば、区の段階で挿入するから、協力してくれ」という対応の仕方をしたんですけれども、ほとんどの方はそれには及ばない、いえばいいんだということで、調査員に密封用の封筒を家へ置くように伝えてくれというようにことで收拾した件がかなり多かったです。

先ほど三猪先生から話があった、調査員が自分の官姓名を記録してなかったじゃないかというお話ですけれど

も、大田区では調査員事務打合せ会の際に、それは徹底的に強くお願いしたんです。それを書くようになっていきますから。ただ、1人50~60枚書かなきゃならないんで、調査員は大変でした。

三瀬 入学試験でさえ、受験番号を自分の答案に書かないのがあるんだから、(笑) おそらくその場で書かせないとダメですね。

石橋 苦情電話はそういうようなことで、調査員選任にかかわるものがかかりあったこと。

それから2番目に多かったのは、やはり調査内容に対する疑問点。なぜ氏名を書かせるのか。これもプライバシー関連です。要するに氏名がなぜ必要なんだ。氏名の統計をとるわけじゃないだろうということ。それから始まって仕事の種類、なぜこんな細かいことまで書かせるのかとか、人口統計なのに、どうして住宅統計調査みたいなことまで、量の数とか調べるのがというような、普通、巷間伝えられているような内容のものでした。

一方、私どもが一番待っていた、調査票の記入についての問い合わせの電話は、皆無とっていいくらいです。(笑) 私どもは、区報や何かでも問い合わせをするよう依頼し、PRしていたのですが、それに関する問い合わせは皆無とっていいくらい。それはみんな理解してくれたものということになるんでしょうけれども、そんな状況でした。

森 名前を書かせるのは、審査した後不備があるときにもう一度照会できるように書かせるのでしょうか。

石橋 そうですね。調査技術上の問題で、不完全票があった場合に、ある人とある人を区別するためのデータと

して利用させてもらうんだということですよ。

でも、いろんなことをいってくる人がいましたね。日本全国に鈴木姓が何人いて、加藤性が何人いるということが、新聞にたまに出るけれども、国調から出るんですかということを知っている人がありましたから、(笑)やっぱり関心があるのかなと思ったんです。

三猪 姓名とその下の調査項目部分との間に点線を入れるという話が、統計審議会の下の部会であったんですよ。そうすれば心理的にずいぶん違うでしょう。ミシンがあってこれを切り離すことにすればよい。高野岩三郎先生は、切り離すように考えている。このように、昔の偉い先生で、家計調査でそういうことをやった人がいるわけですよ。だから、いまそういうことを考えてちっとも不思議じゃないし、いまのプライバシーの時代だったらよけいやっていい。ミシンを入れるというのは、結局今回の国調ではやめにしたんですけど。

山中 名前を書くというのは、やっぱり一応調査漏れを防ぐ目的です。

石橋 調査漏れを防ぐためのチェックですね。人と人を区別するに過ぎない。あの人は出して、あの人はまだ出してない。出してない人には催促して出してもらう。それは調査する以上基本ですから、必要なことなんで、ただ、それを受け取る側の被調査者から見れば、それがあることによって自分のプライバシーが守られないというふう在接受するのも当然でしょうね。

三猪 ほかの調査項目と姓名の記入形式が同じですからね。

森 非常にむずかしいのは、たとえば密封用封筒を直接



送りつけるとかいうときに、名前を書くこと自身についてプライバシーを感じる人が、もし名前を落としていたとすれば、だれの調査票かわからなくなってしまうからね。そうすると戻しようもないといいますが、そういうときの調査票はどうなるんでしょうね。

石橋 大田区の場合、あくまでそれは統計をとるためのものじゃないということ、苗字だけわかっている場合には、加藤某、鈴木某、A男、B男、C子、それでよしということ、で処理してきています。

三瀬 そういう例、やっぱりたまにありますか。

石橋 あります。これは世帯主欄で氏名をはっきり書いてくれない人がずいぶんいました。審査の段階でやむを得ないということ、で-----。

三瀬 うっかりミスの場合もあるんでしょうね。

石橋 うっかりミスもかなり。それとの区別はちょっとつけにくいですけど、はっきり自分で意思を明らかにして、氏名は申告しませんということ、そこに書いてある人もいました。

三瀬 山中さんの担当なすった中には、その種のことはなかったですか。

山中 なかったです。被調査者がみないところばかり行っていますから。

三瀬 やはり信頼される調査員だから。

森 先ほどの三瀬先生のコピー(注)の中に、どうもインテリが昔から悪いような意見が書いてあったんですけども、やはりそうですか。

(注)大正9年(1920年)才1回国勢調査実施後、長野県安曇郡のある村の調査員が提出した報告書のコピー。

その中に以下の記述がある。

「国勢調査ニ対スル態度ニ関シテ遺憾トスル所ハ比較的有識階級ニ於テ稍冷淡ナリシカノ感ヲ抱キタル点ナリキ」

「官公吏ノ如キ有識者ノ申告書ニ不備ノ点多ク農商工業、就中、平素無能視セラルル者ノ申告書ノ字体ハ素ヨリ能筆ナラザルモ謹筆トシテ一見明瞭ナルノ感アリ」  
山中 そうですね。

三瀬 インテリは新聞でいろいろなプライバシー問題について読んでいるから、イチヤモンをつける。

石橋 先ほどのコピー資料にも、大正9年の第1回の調査から、知識階級の人の協力度が薄いというような意味のことが書いてありましたけれども、全くそのとおりで、いまでも職業的に具体的にいいますと、協力度の一番低い人は、理由があるんでしょうけれども、公務員が第1位です。その次に、やはり知識階級の一部ということになりますか-----。

森 学校の先生なんかも多いでしょう。

石橋 新聞記者、学校の先生、弁護士さん、そういった知識階級ですね。そんなところが主なものですね。

森 ベスト3に入っていますね。

三瀬 ワースト3ですよ。

石橋 どうでしょう、山中さん。

山中 目黒区には国家公務員住宅があるんですよ。あそこは非協力者が多いと昔から定評がある。

石橋 その中でも、最たるものは公務員です。これは何か機会がありましたら、先生方からも強く意識改革を図るようにいってほしいんですけども、本当です。われ

われ自身が感じている人だから。

というのは、公務員というのは、心の底に何らかのグリート意識を持っているんですか、町で自分の時間を割いて一生懸命努力してくれている調査員さんの気持ちと、このことを、理解してか、しないか知らないけれど、何かと理由をつけて、私は秘密の仕事をやっている人だから、こういうものには書けないとか、特におまわりさんで手こずったケースがありました。

おまわりさんのいっていることは、なかなかちゃんとしたことをいっているんです。「私は治安維持の業務に携わっていて、公務員は部課名まで書けということになっているけれど、こんなものを書いたら責任が持てない、上司から常時明らかにしちゃダメだといわれている、だから、書けません」そういわれているということになると、プライバシー以前の問題ということにもなるし、国家機密に属するようなことをやっているのかなということとで、「そうですか」と引きさかりましたが、部課名を書かない。書いて一般の人に知れると困る。公安警察関係の仕事かもしれないですけども。

三瀬 そうというのは実際に職業、産業分類のときには、産業は国家事務でしょう。職業の場合は部長であるかどうかかわければ、管理的職業なんだから-----。

石橋 警察官でいいわけですけども。

三瀬 だから、彼らが力んでいるほどに、大したことはないんですね。(笑)

石橋 そうです。分類する上においては、そんな細かいことを書かなくても、要するに公務員の場合には部課名まで書けというのは、公務員はあらゆる仕事の種類の人

がいますから、それを区別するための上のことですね。  
 現業部門の人もたくさんいますし。

三瀬 現業部門は分けますからね。

石橋 一例を挙げますと、職業に貴賤はないということの教育をわれわれ受けてきているんですけども、たとえば学校の用務員さんの場合、表現上ここに書く書き方が非常におもしろいんです。事業所の名称欄には「東京都大田区役所」と書くんです。区立の小中学校の用務員さんの場合、中には、その後、「東京都大田区教育委員会」と書く。事業所の種類というところには、「区立中学校」とか「区立小学校」と書いてみたり、「教育委員会」と書いてみたりするんです。最後に来て、ちゃんとした自分の仕事の名称があるんだけど、それを書かないで、「校務」と書けばいい方ですね。そのまま何も書かないとか。

公務員の場合、自動車の運転手さんもあるし、事務をやっている人もあるし、いろいろいるから、統計局でも職業分類を格づけする場合のてだてとして——公務員が一番むずかしいらしいですね。そこで細かいところまで書いてくれということなんでしようけれども、その辺がやっぱり気に入らないんだか何だか、そこまで具体的に書かせることはまかりならぬと、苦情をいってきます。

三瀬 民間の企業の方がまだ素直ですか。

石橋 民間の人は、いやなら書かない、会社員で逃げちゃえという伝で、その場合には、たいてい照会しなきゃいけないことになっているので、あとの始末が大変です。

三瀬 会社に電話かけたり-----。

山中 今度の国勢調査では、「教育」欄で、予備校に行っている場合は「通学」にならないで、前の最終学歴を記

入させましたね。

石橋 それに反し、「仕事をしたか、どうか」とか、「利用交通手段」の欄では「通学」を認めていますね。

やはり、教育程度の、先ほど先生のおっしゃられた文部省の学校基本調査関係で出てきているデータと、国勢調査で出てきたデータでは、学歴差が大きく出てしまうというお話がありましたけれども、そんなようなところにも原因がありそうです。

山中 「教育」欄は高校卒で出さしておいて、片っ方は「通学」にするしをつける矛盾ですね。

石橋 先ほどいった「仕事」とか「利用交通手段」でもありました。そこでは洋裁の各種学校に行っている場合とか予備校に行っている場合には、「通学」を認めて、一方では認めない。そういうふうに取り扱いが変わっていたんでは、記入者は迷います。

三浦 予備校は各種学校に入るわけですか。

石橋 入ります。

森 それでは、4番目に、これは主に石橋さんにお伺いすることになるかと思えますけれども、地方統計、実際には区の統計課のお仕事の内容といたしますか、あるいは先ほどもちよっと問題が出されておりましたけれども、縦割り行政との関係で、いろいろな承認統計などが区の統計課ではなくて、それぞれの系列の部とか課を通して実施される。そういうことも含めて、いまの地方統計の仕事内容など、お話し願いたいと思います。

1年ほど前に仙台の統計課の方が、先ほど石橋さんがおっしゃられたように、承認統計は区の統計課が一括し

て受けているのではなくて、それぞれ厚生省の下部機関になっているような部局とか、あるいは通産省の下部機関になっているような部局、そういうところで受けているという話を讀んだことがありますけれども、実際に大田区でも事情はそういうことなんでしょうか。

石橋 おっしゃられるとおりになんです。区内中でやっている統計業務というものを考えてみますと、大きく2つに分けられる。そのうちの1つが、専門部課であります。統計主管課でやっている、指定統計の中でも基本統計に属する部分。それから2つに分けた後者は業務統計的な部門。これはそれぞれの部課に関連のある業務をしているところで、主に承認統計が多いと思うんですが、それも機関委任を受けて処理しています。

ご専門ですから、おわかりいただけると思うんですが、けれども、建築課でやっている着工統計とか、これは建設省関係ですね。人口動態統計は戸籍調査係で処理をするとか、あと最近その系列に移ったものとして、学校基本調査というのが1つあります。これは文部省で、教育委員会に移りました。

三瀬 統計係から？

石橋 はい。これが大きな1つの変革です。

山中 地方には、教育委員会で扱っているところが多いですね。

三瀬 まだ移していないところもあるんでしょうか。

山中 前からずっと教育委員会で-----。

森 地方によって違うわけですか。

石橋 ええ。調査ルートの変更ですね。統計専門部局から、業務統計的な色彩が強いということ、教育委員会

へです。

なぜそれが移ったかといいますと、同じ内容のような、いわゆる独自の業務統計が、東京都の場合に東京都教育庁で企画されているんですね。学校基本調査というのは指定統計で、文部省ですけれども、それと同じような学校基本調査とか、学校職員調査とかいうような名称で、業務上必要な、同じような内容の調査が行われています。そこで、学校基本調査も一本化し、文部省から東京都の総務局統計部へ委任されたあと、東京都総務局統計部から教育庁に委任する。そのあと各区の教育委員会へというようなルートに変更になりました。これは最近のことです。

なぜ、いままで、統計主管課で処理していたかということですが、戦後一時期教育委員会で処理した時期があったんだそうなんですが、ある事件があって、餅は餅屋で統計に任せろということになり、統計主管課で一律に処理するようになったとのことです。それが、今回、業務統計的な色彩が強く、より合理的だということでもとへ戻ったわけです。

山中 大体都の総務局統計部を通じて区へ来る仕事は、全部区では統計係でやっていたわけですね。

三猪 それの一部教育委員会に流れる。

山中 そうじゃないのは、たいがい都の方も違うんですね。建設局から来るのは建築課に行くようなあれですから、都の統計部を通じて来るのはほとんど区の統計係へ入ります。

三猪 ほかに水路変更のあるのはありますか。都の統計部が受け取って、流れる先が統計係じゃないものは。

山中 ほかにはないです。

石橋 別にないですね。あとは都単の調査といたしまして、都で企画してやるものと、都独自でそこで直轄調査。先ほどの話題になっていました家計調査なんかが一番たるものですね。

山中 労働力調査もね。

石橋 それから毎月勤労統計調査もあります。

三瀬 あれは労働省から都に来てやるわけですね。いまおっしゃった家計調査は、統計局の家計調査もあるけれども、それとは独自に都がやっている家計調査でしょう。

石橋 それから生産動態統計調査という通産省関係のもの、市区町村に流さないで都で直接処理する。ということは、サンプリング調査の中で規模の少ないもの。ですから、基本統計では考えられませんね。全部市区町村へ流しています。

先ほどの件をもとに戻しますけれども、そういったような形で業務統計的な色彩の強いものは、各区ともそれぞれ業務主管課に流れて、その統計調査をまとめることになっています。しかし、着工統計の例一つ考えても、それが一種お荷物になってきている。ということは、ご承知のように、統計事務というのは、ある程度の専門的な知識を必要とする約束事のこり固まった業務であることは、おわかりいただけると思います。

そういった仕事を、ただ、区役所の窓口で建築確認申請を出した対象者を相手に、決められた建築着工統計の書類を相手に書かせること自体が、非常に厄介者扱いされてきている。むずかしいとか何とか、やはり、お客さんからかなり苦情が出ます。また、建設工事統計などで



は、調査員がいないからなどの理由で、これは何とか統計の方で処理してもらえないだろうか、要するに建築確認申請の出たデータは、統計の方へ回すから、あとは統計の専門の分野でというような声も、個別の申し入れですけれども、出ていることは事実です。

先ほども触れました、建設省の方から来るものですが、土木の道路工事とか、土木関係者を対象にしている建設統計というのがあります。あくまで区の土木部という部署においては、公道の維持管理が主な仕事ですね。その中で一般土木工事関係者が区内にいる。その人たちが道路を掘り返したり何かするとき、区の窓口を訪れて許可申請をするというようなことに絡んで、土木工事関係者の建設工事統計というのを、その部署で業務統計の一端として処理させているのが現状なんですけれども、それも調査員の選任や何かから見て非常にむずかしくなってきたようです。

業務統計的な面で一番成果が上がっているというのは、ご存じの厚生省関係の人口動態統計、これは戸籍調査関係としては一番重要なものですが、業務統計の中でも最たるものですから、その部署以外ではできるものではないということで、リッパな効果を上げています。それとか、今度教育委員会に移ったといいました先ほどの学校基本調査なんかについてはいいと思います。それ以外の業務統計的な色彩の強いものでも、やっぱり少しずつ障害されてきつつあることは事実です。

そういう面からすると、地方統計機構の拡充を図って、そういうものを網羅した形での組織の再編成というあり方も、検討課題としていいときに来ているのではないか

と思います。

もう一つ、いまの地方統計機構の中で考えますと、統計事務の処理そのものが、いまの経営管理上の言葉でいうラインの一部で処理している。それを行政の中の施策運営の上で大いに生かしていくためには、スタッフ的な部門での利用の仕方もあるならば、もっと容易に活用が図れると思います。先ほど来話題になっている機関委理事務だけを処理している係なり課なりというのは、やはり役所の機構の中でも評価が低いわけです。その活用という面を考えたら、現実に国勢調査のデータから始まって、工業統計、商業統計、事業所統計のデータというのは、いま23区でも、区の長期計画の策定が盛んですが、その場合の、すべて基本的な基礎データになっているわけです。

ですから、そういった面を考えるならば、統計機構そのものをスタッフ部門でも生かせるような形で運営していったらば、もっと統計事務そのものの向上も図れるんじゃないかなと感じています。

その辺のところは、地方に行きますと一体化しているところもあるように聞いていますが、現状では都内23区では、その面では、ラインとしての機能しか果たしていない。

三瀬 統計課が中心になって、そういう類似の業務統計を-----。

石橋 全部処理することと、それから、その統計を生かす、活用する部門での働きもする。これはちよつと異質は異質です。調査をして、その調査をつくり出す仕事と、それを利用し、活用する部門というのは、おのずから違

うと思うんですが、この調査そのものの実態を知らないと、先生方もよくご存じだと思うのですが、そのデータの利用、活用というのは図れないわけですね。分離したら十分に活用はできない。調査の実態を知っていて初めてこの活用が図れると思います。

そういった面からすると、いま役所の中で利用する側というのは、別個にいますから、部署が違う。大田区でいうと、企画部で主に活用しているわけですね。統計事務を処理しているのは区民部というところで処理しているわけです。それをどっちなかに糾合しての処理の仕方が図れる。

戦後、一時、選挙係と分かれたときは、そういう考え方が強かったようですね。

山中 そうですね。

石橋 昭和40年代に入って、23区の場合、独自のラインというか、業務だけを処理する係になってきている傾向がありますね。

山中 それだけ統計に区の持ち出しの予算がふえてきたわけですね。前は目黒あたりは、45年以前は、ほとんど国から来る予算だけで統計はやっていたんですよ。ですから、下請の仕事だけで、存在価値は区としてはないんですね。ですから、独自で何か調査をやらないことには、自分のところで資料を使えないんです。

森 統計課(係)の業務というのと、先ほどおっしゃった基本統計を扱うということと、この後で話題にするつもりですけども、地方集計をやるということぐらいですか。

石橋 現状では、いわゆる機関委任事務の指定統計の中

でも基本統計を処理するだけ。

森 それぞれのほかの業務統計的な色彩のものは、中央官庁からそれぞれの系列を通して、個々の業務主管課に回ってくるということになっているようにお伺いしたんですけれども、そういうところから、何か統計調査上のアドバイスを受けたいとか、そういう照会のようなものはありますか。

石橋 やはり調査員の選任とか、調査員の指導の仕方や調査をどうやったらいいのか教えてほしいというようなことをいつてくる場合がかなりありますね。いわゆる餅は餅屋というんですか、専門の部署の意見を聞いてから対応したいという考えです。ただ、そういうところではわれわれには手に負えないから、この仕事全部を統計で引き取ってくれないかというような交渉まであります。

先ほどからお話がありましたように、縦割り行政上の問題点の一つとして、建設省で企画した調査では、東京都の部局の中にある建設局を通じて、区の土木部とか建築部というようなところに入ってくる。いろいろ聞いているんですが、建設省でも企画した段階で、行政管理庁に承認統計ならば当然承認を得るための手続をとるわけですね。その段階で、調査のルートを相談するわけです。その場合に、いわゆる基本統計的な面を考慮して、統計専門部局で処理してもらえるかどうか相談するらしいんです。しかし、行政管理庁でもそれの振り分けができないそうなんです。自分のところで企画したんだから、自分のルートを通じて、メールでも何でもやりなさいという形になるようなんで、市区町村のいまの統計機構を考えたら、とうてい専門ルートに乗せるわけにいかな

いというようなことになるらしいです。

そのところを、各道府、ばらばらでそういう調査をやるんじゃないくて、ある程度、かちっとした統計省、統計庁みたいなものができて、そこで指定統計から承認統計に類するものすべてを、もう一度洗い直して、そのところから整理をして鍛え直すということが必要じゃないかと思うんです。

森 ご存じだと思っんですけれども、統計報告調整法ができたときに、いわゆるレポート・コントロールというのが盛んにいわれまして、結局先ほど話が出ていましたように、事業所で何十もの統計を抱えているということで、いろいろ報告者の側から不満が出ました。いまでいえば行管ですけれども、強力な指導がとれないか、ということで、なかなかうまくいかなくて、結局縦割りのそのまま、相互の調整がいかないままで、現状になっているようなんですけれど、なかなかむずかしいですね。

石橋 それでも私ども23区はまだいいんです。まだ曲がりなりに、委託統計の中の指定統計だけでも処理する統計主管課(係)があって、係というシステムが組み込まれています。しかし、地方へ行きますと、ほとんどの役場がかけ持ち的な業務で、専門的に事務処理をしている職員がいない。みんなかけ持ちだ。だから、国勢調査のときなんかには、役場の職員を総動員して処理するという話を聞いています。

中野区が1回係を廃止したことがあります。最近もとへ戻りました。

山中 三多摩の方の町村へ行けば、専門の統計の係はないですね。

三瀬 選挙と一緒にですか。

石橋 総務課の総務係と一緒にのところが多いんじゃないんですか。職員は専門職員が1人ぐらいいるようですね。山中 調査対象が少ないからね。

石橋 それと先ほど来いわれている委任されてくる調査の本数がばらばらだということ。記録の上で見た場合、昭和50年国勢調査が行われて、その明くる年昭和51年は、工業統計し本だけだった年があります。あと、ほかの一切の指定統計はない。業務統計も統計主管課に頼まれたものはない。そういう端境期があると思うと、その逆にその年によって、物すごく繁忙期があるわけです。

このようにコンスタントの形に調査物が流れてこないし、役所の機構の中でも、あなたのところは今年は何もないんだからという理由で、職員の配置がえを他からねらわれるわけです。機構そのものが維持できない。このような現象はありますよ。

目黒区さんだって、一時ひどいときがありましたね。昭和51年から52年にかけて配転されて、7~8人いたところが、2~3人抜かれて6人ぐらいになったんですか。山中 5人ぐらいのときがありました。

石橋 それもいまのようなシステムだから発生する、やむを得ない面もあります。

森 一人抜かれてしまうと、なかなか補充がきかないですね。

石橋 ただ、それは弾力性を持った運営の仕方ということで、あながち悪くはない面もあります。たとえば、国勢調査時になればどっとふやしてもらえるという弾力性を持った運営のあり方も、必要は必要なんです。国勢調

査の場合で、各区とも子人から4人は、繁忙期を迎えて確保したんじゃないですか。

山中 世田谷区あたりは、統計と選挙が一緒にいつまでもいたんですよ。その方がやりいいというわけで。選挙と分かれたのは、世田谷区が一番終わりだったでしょう。石橋 一番最後ですね。

森 では最後に、5巻目に、地方集計などの地方統計の利用についてお伺いしたいと思います。たとえば統計局のレベルでいきますと、昭和35年に大型計算機が導入されて、35年から人口集中地区の表章が行われるようになった。これは係の人にお伺いしたところ、20年代の末に市町村合併が行われて、名前は市ですけども、本来の市街地と、本来は農村地区に分けなければならぬところが、一緒に市として表章されるものですから、都市問題なんかのデータをとるときに、どうしても人口集中地区というのが必要になってくる。そういうことで導入したというように聞いたんです。

そういう新しい表章の仕方とか、あるいは40年になりますと、これは基本結果だけと聞いたんですが、調査区別の集計結果が出るようになった。それから新しい動きとしては、45年にメッシュ統計が導入されてくる。そういう一連の動きがあるわけですね。

同じようにして、計算が非常に容易になったということで、地方レベルでの統計の利用の道も物理的には開かれてきているわけなんですけれども、実際に統計課で独自に集計されている統計はどのようなものがあるか、そのことあたりからお話しいただきたいと思います。

石橋 確かに国勢調査の歴史で見た場合、地方集計的な面での、調査の見返りと私どももいっているんですけども、基本統計の場合、国勢調査は最たるものなので、国の施策に活用するという大きな目的のもとに実施されますので、その結果表章のあらわし方一つをとっても、国中心のデータの発表しかなかったわけですね。

一方、最近の傾向として、調査対象者からの声といえますが、一番地域に密着した形での結果表章が出ないような統計に、われわれが幾ら協力しても意味がない、それに反対給付がないものに協力する必要はないのではないかというような声が強く打ち出されたのです。それを統計局の方に持ち上げまして、地方集計という形で反対給付をよこせという主張を、われわれとしても長く続けてきました。そのあらわれとして、確かにおっしゃられる地方集計の方途が考え出されてきたということは事実ですね。

それでは、その結果得られたものの活用を、各区、行政体でどういうふうに使っているかということになりますが、先ほどお話の中にも出たんですけども、長期基本計画の策定の場合の基礎データということが中心となります。そのためには、私ども区の段階でいいますと、最低町丁目程度の小地域のデータがどうしても必要です。これは国勢調査の人口、世帯集計の中でも、いま、核家族化が進行している状況の中で、夫婦と子供さんだけの世帯、それからおじいさん、おばあさんを含んだ形の家族集団、そういったデータ、それから特に最近の傾向として、65歳以上のお年寄りの方の一人住まいの方の世帯がどのくらいあって、どういうふうに分布しているか



とか、あるいは老人だけの世帯がどのくらいあるか。これは小地域別にデータをとりえて、福祉対策の資料として活用する。これは必要なことですので、もちろんそういった方面での利用は大いになされています。

ただ、先ほど先生からお話のあった区独自でどういう集計をなされているかという面については、特に今度の国勢調査の関連で見ますと、マークシート化の採用という事で、総理府統計局でOMRを使っただけの集計になりますから、一切それは認められていません。また、OMRの採用によって、従来詳細集計が2年かかっていたものが、今回のお話ですと、1年に短縮されるという早期集計の利点もござります。また、活用面では、先ほどお話のありました調査区別のデータと申しますと、物すごく細かいですから、コンピュータでプリントして放しのもの、印刷物にはできない代物ですね。ですから、活用するのに非常にむずかしいです。これは加工しなければどうも使えないものではないです。そういったものを、どんどん還元してきている現状です。区ではそれを利用するのに追いかけてられているというのが事実です。

それから、地方集計で、国勢調査以外のデータでいうならば、工業統計にしろ、商業統計にしろ、当然同じようなことがいえるわけですが、工業統計でも、一番調査のしにくい製造品出荷額、加工賃収入額とかのデータも、当然、小地域別に集計できるわけです。また、商業調査の結果でいいますと、商業集積地区、形態としてターミナルビル、ターミナル駅周辺の商業集積地区の実態も、その小地域の集計を出すことによってわかります。最近の傾向としては、調査の段階から、小地域集計の便を

らかじめ考慮しておくべきだとの意見が出て、特に「基本調査区制」の導入ということが計画、実行されました。これは一つの進歩だと思います。

森 それはどういうことでしょうか。

三瀬 何にでも使えるんです。

石橋 まず大田区なら大田区という一つの自治体の中を、事業所数30を基準にした形で、網の目のような基本調査区を組むわけですね。当区の場合でいいますと、約4万の事業所がございいますので、約2000からの基本調査区ができるわけですね。事業所統計調査をやるたびに、700人の調査員の動員ということになりますと、2つまたは3つの基本調査区をもって、1整理区とし、この1つを調査員に調査をさせます。これによって、実査の段階から基本調査区別にデータができるわけですね。

その事業所の中には、あらゆる産業のものが含まれているわけですね。中でも、多いF（製造業）、G（卸売業、小売業）、L（サービス業）、いろいろ入っているわけですね。それを区で、産業分類ごとに格付しますとそれぞれの事業所の数がわかる仕組みですね。

今度は工業統計をやったときに、そのうちのF（製造業）の数、商業調査やった場合に、そのうちのG（卸売、小売業）の数が、基本調査区別にとらえられているので、その数字とリンクして検討することができるようですね。対象把握の利点ですね。このようなことで基本調査区制の導入がなされました。しかし、これは第一線で調査を担当する側から見ると非常に面倒な、調査員にとってもちょっとした負担になる処理の仕方が要求されます。と申しますのは、いままでは、1調査員が、自分で受け持

った区域だけを、たとえば「国勢調査でいえば世帯名簿、工業調査、商業調査でいえば調査対象の準備調査名簿に、すっと一括、列記していけばよかったものを、基本調査区別に書く」ということですから、かなり神経も使いますし、手間もかかります。山中さんどうですか。

山中 そうですね。

石橋 それから、指導するわれわれ市区町村の事務が物すごく繁雑になりました。ただ、集計上の利点ということを考えるとかなりの無理があります。

三瀬 メッシュでは本当に機械的でしょう。結局、それに対する反省なんですよ。

石橋 確かに、メッシュというのは、総理府統計局では全国の色刷りのメッシュ地図をつくっておりますが、全国的な情勢を判断するにはかなりの確にできるんだそうですねけれども、われわれ市区町村段階とか都道府県段階へ入ってくると、メッシュというのはなじみがないんです。

三瀬 昔の地理みたいなものですね。

石橋 そうですね。私、防災課にいたときに、東京都の防災会議の資料がよくメッシュで出るんです。東京消防庁で発表する、何時何分に発災した場合に東京都内36カ所で発火してどう燃え広がるかなどです。あれは、みんなメッシュであらわされるのですが、それを持って地域の防災組織の説明会に行き、それで説明しても、あまりピンとこないんです。やはりその地域に密着した地域をあらわす表現というのは、町丁目、この辺ですと表示板に「南麻布何丁目」と書いてありますね。そういう「町丁目」が一番住民受けします。

山中 一巻使いやすいのは町丁別ですね。

石橋 そういう面で、メッシュへの反省といえればいえなくないですね。

山中 基本調査区というのは、調査によっていろいろ組み合わせが違ってきているわけでしょう。工業の多いところがあったり-----。

森 違ってくるわけですか。

石橋 基本調査区そのものは、一つの最低の区画ですから、それは変えません。けれども、調査によって、どの基本調査区とどの基本調査区を合わせるか、組み合わせを変えるだけです。

山中 調査によって違うんです。工業が、片一方は少ない、こっちはあるという、そこで2つの合わせ方が-----。

三瀬 調査員に対する負担を平均化するためでしょう。

山中 駅の周辺では、工業調査の対象なんてないですから、そこは対象のない調査区、ゼロ対象の調査区ということになるわけですね。

石橋 基本調査区制の導入と他調査とのリンク制については、ほく個人の考えですけども、いわゆる調査漏れを防ぐという一つの大きな目的があると思います。その方法ですが、いまの調査そのものの制度のあり方の間違った部分を改革しないで、ただ、表面だけ糊塗するような形で出てきたのではないかと思います。

と申しますのは、先生方がいろんなデータを見ていただいて、不思議だなと思うことがあるはずですよ。たとえば、事業所統計調査の結果、日本全国の事業所の数が幾つあって、産業分類別に見た場合、製造業は幾つある、

商業が幾つある。サービス業は幾つあるというように、数字をごらんになって理解します。また一方では、通商産業省で主管している工業統計の製造業の数字をごらんになったことがあると思います。比べてみると、物すごく、数字に差がある。商業統計とも同じです。かなり数字にギャップがあることにお気づきだと思います。

一番近い時点で行った工業統計は、6か月のずれなんです。かつ、定義の違いはほとんど数になってはあらわれないほどです。それなのに、どうしてこんなに差があるんですか。そういうご疑問を持ったことがあると思うんです。それを表面上だけ糊塗していくつもりで、それを考え出したということなんではないかなと感じているんです。

ということは、後の論議にもかかわってくると思うんですけれども、触れさせていただきますと、われわれがやっている基本統計の中で、3大経済センサスという言葉をご存じだと思います。総理府統計局の事業所統計、通産省関係の商業統計、工業統計。この3つを総称して3大経済センサスとっています。われわれの仲間です。持っている言葉で、まだ一般化していないかもしれませんが、それらの相互の関連が、従来は、実施省庁が違うために一切とられてなかったという実態があるわけです。

事業所統計は、あらゆる事業活動を行っている事業所の場を、1つの単位として調査をするわけです。内容そのものはそんなにむずかしい調査じゃなくて、数字的なものといえは従業員数がせいぜい。あとは、本社の場合の法人で資本金程度。ですから調査対象としてほとんどもやさいわけです。極端なことをいえは、看板や外観だけ

でも対象としてとらえることができます。それで調査の対象数として多く上がってきます。それを区で審査し、事業の種類や記入事項を見て、「産業格付」をわれわれがするわけです。産業小分類までですからつけたです。その結果、Gとか、Fとか、Lとかの件数は調査後にパツと出ます。

一方、その6カ月後に行う工業統計の場合は、調査の難易度からいって非常にむずかしい。調査員も大変ですし、被調査者も何とかして逃れることを考えようとするむずかしさがある。当然のことながら、対象として上がってくる数が少ない。これはわれわれが幾らがんばっても、いかんともなしがたい現象です。ここで両者の差が生まれます。ほかにも原因があります。

事業所統計の方でいいますと、事務的な処理上、経験ある事務職員がやった場合でも、「産業分類格付け」は、相当高度な技術を必要とします。この点は、日本標準産業分類を研究していただいていると思うんですが、GとFとの区別、FとLとの区分で非常に紛らわしいのがあるわけです。事務処理上の個人差により、この段階の「格付け」ですでに違ってくることも、しばしばあります。三瀨 特にサービス業でしょうね。

石橋 そうですね。このようなことでの差が出ることと、工業調査、商業調査については、「売り上げ」を書かせる調査ですから、被調査者の忌避観念を非常に濃くする面があります。東京都の段階でも、F、製造業だけでも数字の上では2万件近く差があるのではないですか。

三瀨 事業所統計と比べてね。

石橋 はい、事業所と工業を比べて、2万件ぐらいの差

があるはずですよ。商業についても同じようなことがいえるのではないですか。そういうことを、統計を専門としておられる先生方からご指摘を受けていることは当然です。それをいかに近づけようかということで、基本調査区制の導入により、リンクさせ、解決を図ろうとしています。

森 複式簿記みたいに、きっと相互にチェックさせるということなんでしょうね。

石橋 先生方もそういうのを見ていて、私のいった疑問を感じられたことはございますか。

森 ええ。これは三瀬先生も同じだと思っただけですけども、工業統計の数字を見てみますと、事業所統計が行われた年にはね上がって、またどんどん落ちてくる。

三瀬 そういうことを指摘したのは相当あるんですよ。それでいまおっしゃったように、糊塗するという見方もあるんだろうけれども、事業所の基本台帳をつくる考えがあるんじゃないでしょうか。ぼくは、別に向こうの肩を持つことはないんだけど。

石橋 いわゆる基本台帳の固定化ですね。

三瀬 もちろんそれを差しかえるんだけど、糊塗という場合に、どちらを信頼してさや寄せしようと考えているかといえは、やっぱり事業所調査でしょう。

山中 事業所は他計申告でできますから、外観や聞き取り調査でやれますから、数がどうしても多くなりますね。

三瀬 どちらの方が、より実態に近い-----。

山中 実際にやっているのは、やっぱり工業なら工業の方が-----。

三瀬 ところが、工業はさっきおっしゃるように、いろ

いろな調査項目がややこしいから、きらわれるというわけでしょう。実際に事業所の数を押さえるのは、どちらの方がより真実に近い？

石橋 やはり、事業所統計でしょうね。

山中 全部、くまなく歩くということでは-----。

三猪 それで、基本調査区制の構想が出てきたのは、事業所統計調査をベースにして、そっちに工業や商業を近づけよう、そういう発想でしょうか。

石橋 はい。基本的には、何でギャップがあるかという点、「漏れ」だという判断からかもしれません。

三猪 どちらの方が悪いといえは、簡単にいえば商業や工業の方が悪いんだ。

石橋 そういう見方ですね。

三猪 そうすると、事業所統計調査の方で基本調査区で押さえておいて、漏れを見つけよう。向こうの言い分はそうでしょう。

山中 「漏れ」と、それから産業分類格付けの間違いなどありますね。

石橋 そういった面と、調査制度上の問題点等を解決しないで、ただ数字の上で、それを近づけようとする国の態度、それについて、ぼくは目先のみを糊塗するといったのです。

三猪 なるほど、糊塗という意味はそうですか。

石橋 ですから、なぜ工業なり商業なりの忌避対象があって、そういう現象が起きているかという事実を突き止め、それを改善する方策を考えないで、ただ単にリンク制をとっただけで、大経済センサスの数字の誤差がなくなり、どこからも指摘を受けないような、納得いく



数字になるかという疑問です。

先ほど森先生がおっしゃったように、事業所統計調査の終わった明くる年は、工業統計の対象がうんとふえる。それが翌年には徐々に落ちてきて、また3年目を周期として上がる。その辺については、どう見てもおかしいです。私の考えでは、なぜそういう現象が起こるかという点、事業所統計で対象として把握されたものをベースとして、工業統計が6カ月後に行われますから、そこへ調査票を配るように市区町村で仕向けるわけですから、何らかの理由で取るわけですね。取ってみると、三浦先生おっしゃったいわゆるサービス業関連で、本来Fと判定すべきではないものが、Fに判定されているケースがかなりあります。ですから、その辺のところから考えると、対象の漏れがすべてだとはいい切れない面があり、「産業格付け」の面にも、問題はあられるようです。

山中 製造小売は、商業でとらななきゃいけないのが、製造というから工業に入ってきてちゃう。それから自分のところで製造していなくても、製造に入ったりしますね。修理も、機械の修理が製造に入ってきたり-----。

石橋 そこで、それをなくすために考えられることが1つあります。それは「3大経済センサス」を、3年サイクルで1本化できないものかなという考えです。

森 工業を3年置きにしてですね。

石橋 はい、いま商業が3年置き、事業所が3年置き、工業が毎年実施。最近の空気がして、工業統計調査の対象のうち、1人から3人までの対象が、再来年にかけて調査対象者の負担を軽減するという意味で、お休みするというような空気にもあられるようです。そんな状況から考

えてみても、なぜ全数、基本統計の工業統計調査を毎年実施しなければいけないのか。被調査者の負担というものを考えた場合、他の統計調査もかなりありますので、やはり、そういった負担軽減ということも一番に考えて対処すべきです。

山中 まずは工業調査は、毎年を1年置きにして、それから順次やるほかはないと思う。

石橋 通産当局のわれわれに対する説明によると、確かに日本の国の経済成長期、昭和30年代から40年代中ごろにかけての日本の経済は、日に日に進歩発展したわけですね。ですから、いま使っている工業統計のデータは、翌年のいまごろは使えないんだ。それほど世界に類例がないくらい高度成長しているのだから、毎年実施しなければならないのだという説明でした。

この時期には、論理的にもそうでしょうけれども、現状のような安定成長期に入っても、同じことをいっています。この辺がおかしい。

三瀬 そんなこといいながら、結果の出るのは物すごく遅いです。

森 2年ぐらいかかりますね。

石橋 先生がおっしゃるとおりです。

森 あれは不思議でならない。

石橋 ぼくもよくそれをいいました。そんなこといいながら、悉皆調査ですから、次の調査をやっているとき、「前年のデータがまだ出ていないじゃないですか」と。

三瀬 みんな同じことをいうんだけど-----。

石橋 ですから、もっと精度の高い内容をもくろむならば、やはり、もう少し期間を広げて調査を実施する。二

の考えは私一人の意見ではなくて、都の総務局統計部の工業調査担当課の人も同じことをいっています。

三瀬 それはみんないっているんだね。結局、行營の力のなさとか、通産の強さとか、「明治何年来」を必ずいうんだ。(笑) 官僚はどこでも強いですよ。

石橋 何かそういうことで終始しています。

三瀬 統計でもは。

石橋 そうして、できることなら、「大経済センサス」を3年サイクルにして、工業、商業、それ以外の事業所統計の充実を図るべきです。事業所の中でも日本の統計の中で、一番弱いといわれているL(サービス業)とか建設業の部門を、現在のようなサンプリング抽出調査で、乙調査でやることをやめて、完全な工業調査、商業調査に近い方式で悉皆調査をやる。特にサービス業部門、これはいまの日本の経済構造を考えた場合、第3次産業従事者が諸外国並みに極端にふえていますね。そういった面でのデータはあまりないといわれていますね。サービス業部門のデータは少ないわけですね。それを工業、商業並みに押し上げるためには、事業所統計の下、G以外のものをもっと充実して、きちんとした調査体系をつくり上げる。そういう方向へ持っていった方がよいのではないかと思う。

そして、対外的に公表する基本的な数字は、直近のG、F、その他のものを足して発表するようにすれば、一番問題はないと思うんです。現在の事業所統計は「事業所の国勢調査」だということ宣伝して、とらえるだけとらえろという姿勢です。これによって得られた内容を吟味するひまもなく、産業分類格付けされ、公表されたの

では、GやFとの差が出てくるのは当然です。

それからついでにいわしていただきますと、今度の54年の事業所統計調査で考えられることが一つあります。これは都では、統計部の長田元洋さんが主管ですから、長田さんにもいつも強くいつていることです。調査間の報酬のアンバランスの件です。ということは、事業所は対象が多いと同時に、調査内容が簡単だということ、件数でいいますと、一人当たりの担当は、50〜60件が標準なんです。先ほどの基本調査区でいって、2つか3つは普通なんです。それに対して支払われる手当の額が、ほかの調査並みですから、1件当たりになると約3分の1なんです。1件当たりにして300円強です。

先ほどご説明しましたように、工業統計が1000円弱ですから、幾ら内容が簡単とはいえ字過ぎます。従来昭和30年代に行われた事業所統計というのは他計申告ほとんど聞き取りで済んでいたものですが、現在は自計に変わってきています。対象者に渡して回収する方式です。調査員の側から見れば、その手間は工業や商業調査と同じなんです。それに事業所統計は担当件数が1人3倍ありますから、事業所統計調査の方はずっと低いことになります。この点、調査員から、大分強く指摘を受けているところ、です。

それから、調査方式についても、総理府統計局の御都合主義というのが目立ちます。というのは、調査票ですが、昭和50年の国勢調査のときに、全面的にマークシート化が採用されて、その後の事業所統計もマークシート方式での調査が行われました。しかし、今度は、昭和54年に国勢調査があつて、それに集計の機械を使わなければ

ばならないらしいんですね。国勢調査は早く整理しなければいけないので、事業所統計がはみ出して、今度は普通調査票に、また逆戻り。そんなような設計の仕方をしているようです。

そういうことを考えると、うがった見方かもしれませんが、納得できません。調査員指導をしていく立場でいわしてもらうと、調査員には、マークシート方式の調査票の接し方ということ、われわれは一生懸命教育してきている矢先ですから、そう変えられては困ります。三瀬 被調査者もそれになれるわけですね。

石橋 そうです。被調査者もなれて、国勢調査のように記入すればよいと説明もできます。しかし、今度の事業所統計では、またもとのいわゆる普通調査票、折り曲げようが何しようが構わないという調査票に逆戻り。次回、また、マークシート方式で、折ったり曲げたり、汚したりしないように、というように変わるのではないでしょうか。

三瀬 機械が間に合わないということですか。

石橋 よくは存じませんが、結局、国勢調査の集計を早くしなければいけないということで、OMR（光学式読み取り装置）そのものの保有台数が少ないから、そちらに振り向ける。事業所統計を集計しているほど余裕がないのではないですか。そこで、「地方分査」と名づけて、前回とは違う方式で、県段階へその集計をおろすというやり方です。

山中 もう調査票も来ているそうですね。

石橋 ええ、来ていますね。

三瀬 それは、さっきおっしゃった中央統計が地方でも

使えるようにという波に乗っていると、何こうはいうでしょうね、地方分査は。

石橋 そういう説明の仕方をしてるようですね。

三猪 しかし、それはどうですか。そういう面もありませんか。事業所の地方分査は、統計局がやらないことを地方に押しつける気だということのみですか。

石橋 そのところは、都道府県段階でのことですから、私ども、口はさむことではないんですけど-----。

三猪 両面でしょうね。

石橋 東京都の人の話だと、かなりの自分たちの事務量負担になるといっています。ということは、OMRで前回、事業所統計の集計は、やっているわけですね。その場合には、集計する機械そのものが統計局にしかないわけですから、集計のことを考えますと、区から上がってきた調査票の内容を全部サッと見て、すぐ国に納めれば済んだわけですね。都へ返ってくるのが磁気テープです。

今度は、集計するために、都道府県の段階で全部パンチカードシステムになるわけですから、内容審査を完全にして、業者委託でやるようなんですね。また、集計体系や、表章項目は全部国から指示されるようですね。けれども、都の必要な部分も、地方分査ですから入れることができるかもしれませんが、しかし、かなりの事務量増につながるのと、集計のおくれを危惧しているようですね。

ただ、われわれは第一線ですから、そういったことよりも、やはり、実査の面でくるくる変わることは、好ましいことではないと主張しているのです。それに対する国の言い分はこうなんですね。マークシートというのは取り扱い上非常に煩わしさがある。折っちゃいけない、丸

めちゃいけない。郵送ができないという地方からの強い声があったので、今回は取りやめました。

森 次回導入するときは、どういう説明をするでしょうね。

石橋 そうなんです。だから、都の長田さんにも、それでは、その話は聞いておくけど、次回、私がやるようでしたら、そのことを忘れませんよ、と。次回は、当然これはマークシートに変わるでしょう。

森 機械のスペースがあいていれば、マークシートの方が簡単ですね。

石橋 そういったような形で、何か、御都合主義というか、一貫性のない点が気になります。

三瀬 被調査者との対応では、マークシートと普通票とでは、どちらの方がいいでしょうか。

山中 これは内容にもよりますね。項目が少なければ、普通票の方が早いでしょう。

石橋 事業所統計程度の内容だったら、マークシートでも別に変わりはないと思います。

山中 今度は副票はついてるんですか。

石橋 ついていません。

山中 前は副票を切り離して、それを別途に集計したんですね。

石橋 前は手集計でやりましたね。

森 時間を大幅に超過してしまいまして、どうも申しわけありませんでした。お疲れになったと思いますけれども、どうも貴重なお話ありがとうございました。